

第 81 期

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

T P R 株式会社

E01599

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) ライツプランの内容	31
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(6) 所有者別状況	32
(7) 大株主の状況	33
(8) 議決権の状況	34
(9) ストックオプション制度の内容	35
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	104
2. 財務諸表等	105
(1) 財務諸表	105
(2) 主な資産及び負債の内容	118
(3) その他	118
第6 提出会社の株式事務の概要	119
第7 提出会社の参考情報	120
1. 提出会社の親会社等の情報	120
2. その他の参考情報	120
第二部 提出会社の保証会社等の情報	121

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第81期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	T P R株式会社
【英訳名】	TPR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 山岡 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03) 5293-2811 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 林 孝光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03) 5293-2811 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 林 孝光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	43,990	55,276	62,023	133,605	149,081
経常利益 (百万円)	2,842	7,943	9,129	11,833	15,551
当期純利益 (百万円)	1,682	4,646	5,591	5,569	6,364
包括利益 (百万円)	—	4,545	6,682	14,092	21,197
純資産額 (百万円)	27,602	31,492	37,074	54,403	75,873
総資産額 (百万円)	78,155	75,383	81,058	148,008	174,994
1株当たり純資産額 (円)	680.59	782.01	926.00	1,237.57	1,718.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.16	132.97	159.83	158.67	180.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	132.86	159.62	158.47	180.53
自己資本比率 (%)	30.4	36.3	40.0	29.4	34.6
自己資本利益率 (%)	7.5	18.2	18.7	14.7	12.2
株価収益率 (倍)	14.5	5.8	8.6	9.3	8.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	8,070	9,209	8,028	10,263	16,048
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△3,031	△3,973	△6,446	△12,475	△9,146
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△5,164	△8,825	△3,491	8,652	△5,366
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	14,402	10,643	8,827	16,729	19,764
従業員数 (人)	2,416	2,635	3,006	5,440	5,412
(外、平均臨時雇用者数)	(294)	(410)	(564)	(932)	(1,101)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	32,445	40,457	40,208	40,005	41,975
経常利益 (百万円)	1,073	4,473	5,331	5,617	8,633
当期純利益 (百万円)	1,028	2,984	3,547	4,035	5,297
資本金 (百万円)	4,362	4,365	4,385	4,457	4,500
発行済株式総数 (千株)	35,553	35,561	35,621	35,773	35,843
純資産額 (百万円)	20,255	24,071	27,620	34,348	43,505
総資産額 (百万円)	61,712	58,946	62,043	80,790	90,465
1株当たり純資産額 (円)	578.57	687.65	787.80	976.14	1,233.90
1株当たり配当額 (円)	8.00	18.00	22.00	24.00	26.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(7.00)	(11.00)	(12.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.45	85.40	101.39	114.97	150.53
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	85.33	101.26	114.83	150.29
自己資本比率 (%)	32.8	40.8	44.4	42.5	48.0
自己資本利益率 (%)	5.3	13.5	13.7	13.0	13.6
株価収益率 (倍)	23.8	9.0	13.5	12.8	10.5
配当性向 (%)	27.2	21.1	21.7	20.9	17.3
従業員数 (人)	835	821	798	786	773
(外、平均臨時雇用者数)	(63)	(89)	(106)	(106)	(98)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第77期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2円を含んでおります。

3. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第79期の1株当たり配当額には、商号変更記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和14年12月	大阪において設立。主として航空機用、船舶用ピストンリングを製造。
昭和15年12月	長野県岡谷市に工場を新設。(現 長野工場)
昭和20年6月	戦災のため大阪工場を廃止。
昭和20年10月	民需に転換し、各種ピストンリング、シリンダスリーブ、シリンダライナ、グリッド、抵抗器、一般鋳物等を製造。
昭和35年1月	大阪工場を新設。船舶用中大型ライナの鍍金加工を開始。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部上場。
昭和42年4月	テーピ販売(株)(現 TPR商事(株))設立。
昭和45年6月	山形県寒河江市にテーピ工業(株)(現 TPR工業(株))設立。シリンダライナを製造。
昭和51年12月	岐阜県可児工業団地に岐阜工場建設。
昭和56年12月	遠赤外線ヒータ「ウルトラ・サーモ」の開発に成功。
昭和57年6月	TPエア一式自動温度調節弁の開発に成功。
昭和57年12月	長野県岡谷市にテーピ興産(株)(現 TPRトータルサービス(株))設立。
平成元年10月	資本金を29億5千万円に増資。
平成2年4月	テーピコーポレーションオブアメリカ社(現 TPRアメリカ社)設立。
平成3年4月	テイコクヨーロッパ社(現 TPRヨーロッパ社)設立。
平成6年3月	資本金を33億8千万円に増資。
平成8年6月	T&N社、安慶活塞環廠(現 安慶環新集团有限公司)との合弁で中国でのピストンリング製造、販売の安慶帝伯格茨活塞環有限公司を設立。
平成9年5月	T&N社、GIL社との合弁でインドでのピストンリング製造、販売のゲッツェテーピ(インド)社(現 フェデラル・モーグルTPR(インド)社)を設立。
平成11年8月	フェデラル・モーグル社との合弁で米国でのシリンダライナ製造、販売のフェデラル・モーグルテーピライナーズ社を設立。
平成11年10月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成12年1月	安慶活塞環廠(現 安慶環新集团有限公司)、安慶帝伯格茨活塞環有限公司との合弁で中国での焼結バルブシート製造、販売の安慶帝伯粉末冶金有限公司を設立。
平成12年5月	フェデラル・モーグル社との合弁で英国でのピストンリング製造のフェデラル・モーグルテーピサンダーランド社を設立。
平成12年12月	日本ピストンリング(株)とシリンダライナの素材の相互供給及びインドネシアにおけるピストンリング共同出資会社PT. NTピストンリングインドネシアを設立。
平成12年12月	ISO9001認証取得。
平成13年10月	フェデラル・モーグル社との合弁で米国でのピストンリング製造、販売のユナイテッドピストンリング社を設立。
平成13年12月	ISO14001認証取得。
平成14年2月	アルミ製品の製造、販売のテーピアルテック(株)(現 TPRアルテック(株))を子会社化。
平成14年5月	フェデラル・モーグル社との合弁でドイツでのピストンリング製造、販売のフェデラル・モーグルテーピヨーロッパ社を設立。
	それに伴いフェデラル・モーグルテーピサンダーランド社に関する合弁事業を解消。
平成14年6月	アート金属工業(株)、安慶環新集团有限公司との合弁で中国でのピストン製造、販売の安慶雅德帝伯活塞有限公司を設立。
平成14年7月	南京航海航標装備総廠との合弁で中国での自動温度調節弁製造、販売の南京帝伯熱学有限公司を設立。
平成14年10月	柳成企業社との合弁で韓国でのシリンダライナ製造、販売のY&Tパワーテック社を設立。
平成15年10月	安慶環新集团有限公司との合弁で中国でのピストンリング等自動車エンジン部品販売の帝伯環新国際貿易(上海)有限公司を設立。
平成15年11月	フェデラル・モーグルインバストメント社との合弁でトルコでのシリンダライナ製造、販売のフェデラル・モーグルテーピライナヨーロッパ社を設立。
平成16年6月	ISO/T S 16949:2002認証取得。
平成16年7月	安慶帝伯格茨活塞環有限公司及び現地資本との合弁で中国でのシリンダライナ製造、販売の安慶帝伯格茨缸套有限公司を設立。

平成16年 9月	通称社名「TPR」を制定。 当社長野工場内に技術センターを新設。
平成17年 1月	現地資本との合弁で中国でのピストンリング等の機械設備の設計、施工、管理の安慶安帝技益精機有限公司を設立。
平成17年 2月	柳成企業社及び安慶環新集团有限公司との合弁で中国でのピストンリング製造、販売の柳伯安麗活塞環有限公司を設立。 マノヨント社及び現地みずほグループのコンサルティング会社との合弁でアセアン地域での当社グループ製品の販売のTPRアシアンセールス（タイランド）社を設立。
平成18年 8月	ベトナムでのピストンリング製造のTPRベトナム社を設立。
平成20年 2月	インドネシアでのピストンリング販売のTPRセールス インドネシア社を設立。
平成20年 3月	インドでのシリンダライナ製造、販売のTPRオートパーツMFG. インディア社を設立。
平成22年10月	ゴム製品製造、販売の(株)サンライト（現 TPRサンライト(株)）を子会社化。
平成23年 4月	岡谷電機産業(株)と合弁で、長野県岡谷市に研究開発子会社、TOCキャパシタ(株)を設立。
平成23年 5月	樹脂製品の製造、販売会社TPRエンブラ(株)を設立。
平成23年10月	会社名を帝国ピストンリング株式会社からTPR株式会社に変更。
平成23年12月	インドネシアでのピストンリング製造、販売会社PT. TPRインドネシアを設立。 アート金属工業(株)との合弁でインドネシアでのピストン製造、販売会社PT. アート ピストンインドネシアを設立。 本社を現所在地に移転。
平成24年 4月	樹脂製品の製造販売会社、(株)ファルテックに資本参加。
平成24年 5月	中国天津市に帝伯愛爾（天津）企業管理有限公司を設立。 米国・テネシー州にシリンダライナ生産合弁会社TPR フェデラル・モーグル テネシー社を設立。
平成25年 3月	(株)ファルテックは、東京証券取引所市場第二部に上場。
平成25年 7月	インドネシアでのピストンリング生産合弁会社PT. NT ピストンリング インドネシアを合弁解消。
平成26年 3月	中国安慶市に複合プラスチック、エンジニアリングプラスチック製品の製造、販売合弁会社安慶帝伯功能塑料有限公司を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社46社（うち海外30社）及び関連会社8社（うち海外5社）で構成されており、主としてピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、自動車外装部品、自動車用品、自動車検査・整備用機器等の製造及び販売を行っており、そのほかアルミ製品、工業用プラスチック製品、産業用ゴムシール部品等の製造及び販売の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、各関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分		主な事業内容及び製品	会社名
T P R グ ル ー プ	T P R グループ (除くファルテック グループ)	日本	当社、TPR工業㈱、TPR商事㈱、TPRトータルサービス㈱、TPRプリメック㈱、TPR熱学㈱、TPRアルテック㈱、TPR EK特殊金属㈱、TPRサンライト㈱、TPRエンブラ㈱、TPRエンジニアリング㈱、TPRビジネス㈱、クレバー保険企画㈱、ケーター自動車工業㈱、TOCキャパシタ㈱ (会社総数 15社)
		アジア	TPRベトナム社、TPRオートパーツMFG. インディア社、TPRアジアセールス(タイランド)社、PT. TPRセールスインドネシア、PT. TPRインドネシア、安慶帝伯粉末冶金有限公司、安慶帝伯格茨缸套有限公司、南京帝伯熱学有限公司、帝伯三傑拓橡塑製品(上海)有限公司、帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司、フェデラル・モーグルTPR(インドネシア)社、Y&Tパワーテック社、安慶帝伯格茨活塞環有限公司、柳伯安麗活塞環有限公司、安慶安帝技益精機有限公司、安慶伯新機械科技有限公司、PT. TPRエンブラ インドネシア、安慶帝伯機能塑料有限公司、安慶帝新機電設備有限公司 (会社総数 19社)
		北米	TPRアメリカ社、フェデラル・モーグルテーピライナーズ社、ユナイテッドピストンリング社、TPRフェデラル・モーグルテネシー社 (会社総数 4社)
		その他 地域	TPRヨーロッパ社、フェデラル・モーグルテーピヨーロッパ社、フェデラル・モーグルテーピライナヨーロッパ社、TPRBR パルティシパソエス社 (会社総数 4社)
ファルテックグループ		自動車関連製品： (自動車外装部品：ラジエターグリル、ウインドウモール等)、(自動車用品：エアロパーツ、ルーフレール等)、(自動車検査・整備用機器等)	㈱ファルテック、㈱アルティア、ファルテックアメリカ社、ファルテックヨーロッパリミテッド、広東発尔特克汽車用品有限公司、佛山発尔特克汽車零部件有限公司、㈱テクノサッシュ、㈱ファルテックサービス、PT. ファルテッククラシックオートモティブマニュファクチャリング、ファルテックSRGグローバル(タイランド)社、㈱いしかわファルテック、湖北発尔特克汽車零部件有限公司、広州愛路特亜汽車設備有限公司 (会社総数 13社)

(注) 上記区分は、セグメントにおける区分と同一であります。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



☆連結子会社、○持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な製品	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助	営業上の取引	設備の賃借
TPR工業㈱(注)3	山形県 寒河江市	205百万円	自動車関連製品	100.0	有	—	当社製品の仕入先	有
TPR商事㈱	東京都 新宿区	90百万円	自動車関連製品及びその他製品	100.0	有	—	当社製品の販売先	—
TPRトータル サービス㈱	長野県 岡谷市	100百万円	その他製品	100.0	有	—	当社の営繕工事委託先	有
TPRプリメック㈱	長野県 岡谷市	10百万円	自動車関連製品及びその他製品	100.0	有	—	当社製品の仕入先	有
TPR熱学㈱	大阪府 枚方市	90百万円	その他製品	100.0	有	—	—	有
TPRアルテック㈱	岡山県 津山市	100百万円	自動車関連製品	100.0	有	—	当社製品の仕入先	有
TPR EK特殊金属㈱	千葉県 佐倉市	75百万円	その他製品	100.0	有	有	—	—
TPRサンライト㈱	東京都 北区	60百万円	その他製品	99.0	有	有	—	—
TPRエンブラ㈱	神奈川県 高座郡	100百万円	その他製品	100.0	有	有	—	—
TPRアメリカ社	米国 イリノイ州	300千米ドル	自動車関連製品	100.0	有	—	当社製品の販売先	—
フェデラル・モーグル テーピライナーズ社 (注)3	米国 ミネソタ州	43百万米ドル	自動車関連製品	54.0 (54.0)	有	—	当社製品の販売先	—
ユナイテッドピストン リング社(注)3	米国 ウィスコンシン州	21百万米ドル	自動車関連製品	93.2 (93.2)	有	—	当社製品、原材料及び設備等の販売先	—
TPRフェデラル・ モーグルテネシー社	米国 テネシー州	20百万米ドル	自動車関連製品	54.0 (54.0)	有	—	当社製品及び設備等の販売先	—
TPRヨーロッパ社	ドイツ デュッセルドルフ	204千ユーロ	自動車関連製品	100.0	有	—	当社製品の販売先	—
フェデラル・モーグル テーピライナー ヨーロッパ社(注)3	トルコ イスタンブール県	9百万リラ	自動車関連製品	50.0	有	—	当社製品及び設備等の販売先	—
TPRアジアンセールス (タイランド)社	タイ バンコク	8百万バーツ	自動車関連製品及びその他製品	49.0	有	—	当社製品の販売先	—
P.T. TPRセールス インドネシア	インドネシア ジャカルタ州	1,548百万ルピア	自動車関連製品	100.0 (1.0)	有	有	当社製品の販売先	—
P.T. TPRインドネシア社 (注)3	インドネシア 西ジャワ州	145,275百万ルピア	自動車関連製品	100.0 (0.0)	有	有	当社製品の販売先	—
TPRベトナム社 (注)3	ベトナム ビンズオン省	14百万米ドル	自動車関連製品	100.0	有	有	当社製品及び設備等の販売先、当社製品の仕入先	—
TPRオートパーツ MFG. インディア社 (注)3	インド ラジャスタン州	670百万ルピー	自動車関連製品	100.0 (0.6)	有	—	設備等の販売先	—

名称	住所	資本金	主要な製品	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助	営業上の取引	設備の賃借
安慶帝伯粉末冶金有限公司 (注) 3	中国 安徽省	82百万元	自動車関連製品	55.0	有	—	当社製品及び原材料の販売先	—
安慶帝伯格茨缸套有限公司 (注) 3	中国 安徽省	184百万元	自動車関連製品	48.1	有	—	当社製品及び設備等の販売先	—
南京帝伯熱学有限公司	中国 江蘇省	5百万元	その他製品	60.0	有	—	—	—
帝伯三徠拓橡塑製品 (上海) 有限公司	中国 上海市	12百万元	その他製品	99.0 (99.0)	—	—	—	—
帝伯愛爾 (天津) 企業管理有限公司	中国 天津市	12百万元	自動車関連製品	100.0	有	—	当社製品の販売先 当社製品の仕入先	—
(株)ファルテック (注) 3, 4, 5	神奈川県 川崎市	2,183百万円	自動車関連製品	55.5	有	—	—	—
(株)アルティア (注) 6	東京 江戸川区	350百万円	自動車関連製品	55.5 (55.5)	有	—	—	—
ファルテック アメリカ社	米国 テネシー州	1百万米ドル	自動車関連製品	55.5 (55.5)	—	—	—	—
ファルテック ヨーロッパ リミテッド (注) 3	英国 テインランドウィア州	11百万ポンド	自動車関連製品	55.5 (55.5)	—	—	—	—
広東発尔特克汽車用品有限公司	中国 広東省	20百万元	自動車関連製品	38.9 (38.9)	—	—	—	—
佛山発尔特克汽車零部件有限公司 (注) 3	中国 広東省	163百万元	自動車関連製品	55.5 (55.5)	—	—	—	—

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な製品	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助	営業上の取引	設備の賃借
安慶帝伯格茨活塞環有限公司	中国 安徽省	347百万元	自動車関連製品	35.7	有	—	当社製品、原材料及び設備等の販売先	—
フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社	ドイツ プアシ ャイド	33百万ユーロ	自動車関連製品	33.3 (33.3)	有	—	当社製品及び設備等の販売先	—
Y&Tパワーテック社	韓国 忠清南道 燕岐郡南面月山 里	9,000百万ウォン	自動車関連製品	40.0	有	—	当社製品及び設備等の販売先	—
フェデラル・モーグル TPR (インディア) 社	インド バンガ ロール	100百万ルピー	自動車関連製品	24.5	有	—	当社製品の販売先	—
柳伯安麗活塞環 有限公司	中国 河北省	89百万元	自動車関連製品	35.0	有	—	設備等の販売先	—

(注) 1. 主要な製品の欄には、各関係会社の主要な製品の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. ㈱ファルテックは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. ㈱アルティアは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、主要な損益情報等は以下の通りであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,776百万元
	(2) 経常利益	686百万元
	(3) 当期純利益	374百万元
	(4) 純資産額	1,948百万元
	(5) 総資産額	8,782百万元

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数（人）	
TPRグループ（除くファルテックグループ）	日本	1,701	(285)
	アジア	1,269	(545)
	北米	299	(8)
	その他地域	71	—
	計	3,340	(838)
ファルテックグループ		2,072	(263)
合計		5,412	(1,101)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、試用工、期間工）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
773(98)	42.2	19.0	6,614,697

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、試用工、期間工）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

3. 当社のセグメントは、日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和21年2月に結成され、JAM労働組合に所属しております。

平成26年3月31日現在における組合員数は731人であります。

なお、労使の関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度を取り巻く経済環境は、日本においては金融緩和、公共事業、成長戦略の3本を柱とする経済政策により円安・株高が進み、国内経済は回復基調で推移しました。一方で更なる円安による原油・原材料価格の上昇により不安材料が残る状況が続きました。海外では、北米経済は個人消費に支えられ堅調であったものの、長期化する欧州の債務問題や中国をはじめとする新興国経済の減速、新興国における通貨不安により、先行きに不透明感が残る状況で推移してまいりました。

当社グループが主として関連する自動車業界におきましては、国内ではエコカー補助金終了の反動、消費増税実施前の駆け込みなどにより変動しましたものの、生産の海外シフトにより引き続き厳しい状況で推移しました。しかしながら円安による為替換算差が大きく寄与するとともに、中国、米国など海外市場での受注取込により売上高の拡大を図り、当社グループ全体での継続的な原価低減活動、固定費圧縮等を推進してまいりました結果、前年比増収、増益となり、既往最高を更新いたしました。

当連結会計年度の業績数値につきましては、次のとおりであります。

売上高	1,490億8千1百万円	(前年同期比	11.6%増)
営業利益	135億5千4百万円	("	34.4%増)
経常利益	155億5千1百万円	("	31.4%増)
当期純利益	63億6千4百万円	("	14.3%増)

セグメントの業績概況は次のとおりであります。

<TPRグループ(除くファルテックグループ)>

① 日本

エコカー補助金の終了による反動があったものの、昨年度後半に減速した国内自動車生産が回復したことにより、売上高は423億2百万円と前年同期に比べ8億5千5百万円の増収となりました。セグメント利益は操業度効果、原価低減効果、固定費圧縮効果により61億8千4百万円と前年同期に比べ15億6千6百万円の増益となりました。

② アジア

アジア市場では、中国での自動車販売の伸びが鈍化するなか、安定した受注の確保により、売上高は195億1千6百万円と前年同期と比べ71億9千7百万円の増収となりました。セグメント利益は45億6百万円と前年同期と比べ19億9千2百万円の増益となりました。

③ 北米

北米市場では、堅調な経済に支えられ、売上高は90億7千7百万円と前年同期と比べ18億9千8百万円の増収となりました。セグメント利益は新規生産拠点の立ち上げに伴う創業費用により2億9百万円の営業損失となり、前年同期と比べ5億9千万円の減益となりました。

④ その他地域

欧州市場では新規受注効果の影響により、売上高は21億6千2百万円と前年同期と比べ8億1百万円の増収となりました。セグメント利益は3億9千7百万円と前年同期と比べ2億3千5百万円の増益となりました。

<ファルテックグループ>

ファルテックグループでは、海外子会社の伸長により、売上高は760億2千2百万円と前年同期と比べ47億2千2百万円の増収となりました。セグメント利益は海外子会社の生産の本格稼働、操業度効果により30億1千7百万円と前年同期と比べ5億8千3百万円の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して30億3千4百万円増加し、197億6千4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、160億4千8百万円（前年同期比56.4%増）となりました。主な資金の増加は、税金等調整前当期純利益146億5千万円、減価償却費76億6千7百万円、主な資金の減少は、法人税等の支払額38億6千9百万円、売上債権の増加額16億2百万円、利息の支払額6億6千2百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、91億4千6百万円（前年同期比26.7%減）となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出113億7千7百万円、投資有価証券の売却による収入16億2千万円、有形及び無形固定資産の売却による収入12億7千4百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、53億6千6百万円（前連結会計年度は86億5千2百万円の収入）となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出139億6千9百万円、リース債務返済による支出11億6千4百万円、配当金の支払額8億7千8百万円、長期借入による収入103億2千5百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
TPRグループ (除くファ ルテックグループ)	日本 (百万円)	45,300	107.0
	アジア (百万円)	13,085	154.5
	北米 (百万円)	7,939	147.1
	その他地域 (百万円)	880	223.0
	計	67,205	118.8
ファルテックグループ (百万円)		37,616	112.2
合計 (百万円)		104,822	116.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

確定受注は主に納期直前であり、販売実績と重要な相違は無いため記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
TPRグループ (除くファ ルテックグループ)	日本 (百万円)	42,302	102.1
	アジア (百万円)	19,516	158.4
	北米 (百万円)	9,077	126.4
	その他地域 (百万円)	2,162	158.9
	計	73,058	117.3
ファルテックグループ (百万円)		76,022	106.6
合計 (百万円)		149,081	111.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車㈱	14,853	11.1	15,339	10.3
日産自動車㈱	30,766	23.0	30,128	20.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、クリーンでクオリティの高い地球社会の実現に貢献する」ことを企業グループの理念としております。また、ファルテックグループは、「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」ことをグループの理念としております。両グループ企業の総力を結集して永続的に発展するべく、努力してまいります。

(2) 目標とする経営指標

安定的な事業収益力を示すものとして、営業利益率を重視するとともに、自己資本比率の増大を重要な指標として経営効率の向上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当連結会計年度は2015年3月期を最終年度とする中期経営計画「14中計」の第二年度を終了いたしました。次期最終年度もその基本戦略に変更はなく、「14中計」の目指す姿である「技術力 (Technology) ・情熱 (Passion) ・信頼 (Reliance) をもって、更なるグローバル化・事業の多角化を進め、世界市場で勝ち抜くTPRグループの実現」の達成に向けて取り組み、「14中計」の達成により株主価値の増大を図ってまいります。

「14中計」の基本戦略は次のとおりです。

「変革と創造 (Change&Create) 」をスローガンに掲げ企業の永続的発展のための変革を進めていきます。環境ニーズより、新しいビジネスモデル・技術・商品・体制を創り、「環境先進企業」・「グローバル企業」・「最高品質企業」の実現に向けて取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

14中計の中間年度に当たる当連結会計年度につきましては、TPRグループ（除くファルテックグループ）は売上高、利益とも当初の中計目標を達成することができました。ただし、中計策定時に想定した為替が円安方向に振れたことによる影響を除くと未達成の状況です。

14中計の最終年度に当たり、下記を中心とした課題に積極的に取り組み、名実ともに中計目標を上回るよう邁進いたします。

- ①ピストンリング・シリンダライナ・焼結部品・樹脂部品の圧倒的な競争力（性能・品質・コスト）の実現
- ②急拡大する自動車の世界市場でのビジネス拡大
- ③軽量化ニーズにマッチした応用新商品の開発と商品化による売上拡大
- ④ファルテックを軸とした新規事業の展開による経営基盤の安定化
- ⑤TPR 21パートII活動の完成による生産拠点のものづくり力強化
- ⑥ゴム・樹脂等、事業多角化による業容拡大

(5) 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について

I. 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、当社の株主の在り方について当社は、証券取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、1939年の創業より培ってきた材料・加工・表面処理技術等のものづくりを原点とし、エンジン機能部品メーカーとして、ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート等のパワートレイン部品で、世界のお客様に満足していただくべく努力してまいりました。当社の企業理念である、

わたくしたちは、

動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、

優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、

クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献します。

との精神のもと、事業を展開しています。

また、近年当社は事業の多角化を推進しており、非金属材料産業への参画を進めています。2012年4月には株式会社ファルテックに出資し、事業の柱の二本化を図っています。

1. 中長期経営戦略の策定

2012年度からスタートした「14中期経営計画」では、TPRグループが各方面のステークホルダーの皆様のご期待に応え、世界市場で生き抜き勝ち抜くため、下記目標と10項目の基本戦略を制定し推進していきます。

<目指す姿>

「技術力(Technology)・情熱(Passion)・信頼(Reliance)をもって、

さらなるグローバル化・事業の多角化を進め、

世界市場で勝ち抜くTPRグループの実現」

<合言葉>

“変革と創造：チェンジ&クリエイト”

2. コーポレートガバナンス（企業統治）の推進

当社は、企業理念（上記）を制定し、地球社会の一員としての企業を発展させるべく、コーポレートガバナンス（企業統治）の充実に努めています。

①基本規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の行動指針として定めています。さらに、全社横断組織としてコンプライアンス委員会を設置するなど、企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上するべく推進しています。

②経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を平成17年より導入し、更に平成23年からは、会長兼CEOと社長兼COOを新設しました。また、平成19年から取締役会に社外取締役1名を導入、監査役会は5名のうち3名を社外監査役とし、経営及び監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下「本対応策」という）

① 本対応策導入の目的

上記I. に述べた基本方針に照らして不適切な者によって大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」という）が行われ、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

② 大規模買付ルール概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」という）が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

③ 大規模買付行為がなされた場合の対応

i) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ii) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

iii) 独立委員会の設置

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置しました。

④ 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

⑤ 本対応策の適用開始、有効期限、継続及び廃止

本対応策は、平成19年2月8日に当社取締役会の決議をもって同日より発効し、平成19年6月28日に開催された第74回定時株主総会において承認いただいた後、平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会および平成25年6月27日開催の第80回定時株主総会において、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結時までの有効期限で継続承認いただいております。

IV. 本対応策が基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっています。

② 株主意思を重視するものであること

本対応策は、当社取締役会決議にて決定いたしました。平成19年6月28日開催の第74回定時株主総会、平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会および平成25年6月27日開催の第80回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたことで、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

③ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応策の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

④ 合理的な客観的要件の設定

本対応策における対抗措置の発動は、上記Ⅲ.③「大規模買付行為が為された場合の対応」にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当社グループが主に事業展開するピストンリング、シリンダライナ、焼結、樹脂製品の業界は、世界的な自動車メーカーの価格競争の激化から品質及び価格はより厳しいものになっております。当社グループは自動車メーカーの開発段階から品質、技術、価格の面で顧客ニーズに沿い優位性を保つ努力をしておりますが、品質、技術、価格面での競争は一段と厳しくなっております。当社グループとしては経営の効率化を図ることで柔軟に変化に対応し、市場機会を失うことがないように努力しておりますが、安定的に保証されているわけではありません。市場機会を失った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料価格変動の影響について

当社グループの主力製品であるピストンリング、シリンダライナ、焼結、樹脂製品の原材料の価格は、需給バランスの変化に起因する市況変動の影響を受ける可能性があります。当社グループは原材料の仕入先の集約、前倒し購入等市況変動の軽減を図っておりますが、市況変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替相場の変動

当社グループは、世界各国で自動車関連部品をはじめとした事業を展開しており、多通貨取引が発生します。外貨建て商取引及び投資活動等は、為替変動が起きた場合には、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、在外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表は、当社の連結財務諸表作成のために円換算しております。従いまして、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投資有価証券について

当社グループは、市場性のある投資有価証券を保有しております。株式の市場価格の変動により、保有する株式の評価損を計上し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務

当社グループにおける退職給付費用及び債務は、割引率、期待収益率等の条件に基づいて算出されておりますが、市場の変化等により運用収益の低下など条件の変更が生じた場合、退職給付債務の積立不足の増加等、費用処理される債務金額が増加することになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 関係会社への投資について

当社グループは、既存事業の拡大や新規事業への参入等を目的として、企業買収や関係会社への投資活動を行っております。関係会社への投資につきましては、投資に見合う収益の将来性を検討した上で意思決定をしておりますが、内部・外部の不確定要因により、予定した収益が獲得できない場合があります。また企業買収に伴い発生したのれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、期待する成果が得られない場合は、減損損失を計上する可能性があります。これらの要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他社との提携関係

当社グループは、海外の事業（ピストンリング、シリンダライナ、焼結、樹脂製品等の製造・販売）に関して国内外の他企業と戦略的提携関係を結んでおります。各海外拠点については、事業リスクの分散を図るため、他企業と合弁会社の形で進出しております。これら提携している企業が戦略上の目標を変更した場合、あるいは当社グループとの提携関係を望まなくなった場合、当社グループの海外事業に支障が出る可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社グループが事業を海外展開する各国において、規制の変更、法令の適用及び行政上の運用の変更など様々なリスクにさらされています。これらを遵守できなかった場合、事業の活動が制限され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 災害等について

当社グループは、国内外に生産拠点が有り、地震等の災害が発生し、生産の停止、設備の損壊等の不測の事態が発生した場合には、当社グループ製品の生産に影響を与える可能性があります。加えて、災害発生時のサプライチェーン寸断により、自動車メーカーの生産が停止する事態が発生した場合にも、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境規制について

当社グループは、環境汚染の防止には万全を期しておりますが、環境に影響を及ぼす物質等の使用があり、不測の事態により排出量が規制の基準値を超える可能性があります。これらに対する環境規制及び基準に対する義務や負担は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合併事業契約

相手先名	国名	合併会社名	出資比率 (%)	契約年月日	契約の内容
T&N INVESTMENT LTD., UK 安慶環新集团有限公司	中国	安慶帝伯格茨活塞環有限公司	35.7	平成8年4月1日	ピストンリングの製造及び販売
T&N INVESTMENT LTD., UK GOETZE (INDIA) LTD	インド	FEDERAL-MOGUL TPR (INDIA) LIMITED (フェデラル・モーグルTPR (インド) 社)	24.5	平成9年5月28日	ピストンリングの製造及び販売
FEDERAL-MOGUL POWERTRAIN INC	米国	FEDERAL-MOGUL TP LINERS INC (フェデラル・モーグル テーパーライナーズ社)	54.0	平成11年6月10日	シリンダライナの製造及び販売
安慶環新集团有限公司 安慶帝伯格茨活塞環有限公司	中国	安慶帝伯粉末冶金有限公司	55.0	平成11年12月27日	焼結製バルブシートの製造及び販売
FEDERAL-MOGUL CORPORATION FEDERAL-MOGUL PISTON RING INC	米国	UNITED PISTON RING INC (ユナイテッドピストンリング社)	93.2	平成13年9月28日	ピストンリングの製造及び販売
アート金属工業(株) 安慶環新集团有限公司	中国	安慶雅徳帝伯活塞有限公司	15.0	平成14年5月28日	ピストンの製造及び販売
南京航海航標裝備総廠	中国	南京帝伯熱学有限公司	60.0	平成14年7月10日	温度調節弁等の製造及び販売
柳成企業社	韓国	Y&T POWER TECH., INC (Y&Tパワーテック社)	40.0	平成14年10月1日	シリンダライナの製造及び販売
FEDERAL-MOGUL BURSCHEID GmbH	ドイツ	FEDERAL-MOGUL TP EUROPE GmbH & Co KG. (フェデラル・モーグル テーパーヨーロッパ社)	33.3	平成14年10月29日	ピストンリングの製造及び販売
FEDERAL-MOGUL INVESTMENT, LTD	トルコ	FEDERAL-MOGUL TP LINER EUROPE OTOMOTIV LTD. STI. (フェデラル・モーグル テーパーライナ ヨーロッパ社)	50.0	平成15年10月9日	シリンダライナの製造及び販売
安慶帝伯格茨活塞環有限公司 安慶環新集团有限公司	中国	安慶帝伯格茨缸套有限公司	48.1	平成16年7月13日	シリンダライナの製造及び販売

相手先名	国名	合併会社名	出資比率 (%)	契約年月日	契約の内容
安慶環新集团有限公司	中国	安慶安帝技益精機有限公司	60.0	平成17年1月10日	ピストンリング、シリンダライナ用機械の設計、施工、管理
柳成企業社 安慶環新集团有限公司	中国	柳伯安麗活塞環有限公司	35.0	平成17年2月23日	ピストンリングの製造及び販売
Manoyontchai Co., Ltd. MHCB Consulting (Thailand)Ltd.	タイ	TPR ASIAN SALES (THAILAND) LTD. (TPR アシアンセールス (タイランド) 社)	49.0	平成17年2月28日	ピストンリング、シリンダライナ等の販売
岡谷電機産業(株)	日本	TOCキャパシタ株式会社	50.0	平成23年3月28日	電気二重層キャパシタの開発
FEDERAL-MOGUL POWERTRAIN, INC.	米国	TPR FEDERAL-MOGUL TENNESSEE, INC. (TPR フェデラル・モーグルテネシー社)	54.0	平成24年5月1日	シリンダライナの製造及び販売
安慶環新集团有限公司	中国	中国帝伯功能塑料有限公司	60.0	平成25年11月1日	複合プラスチック製品等

(2) 平成25年7月、日本ピストンリング(株)とのPT. NTピストンリング インドネシアに関する合併契約を解消しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「環境技術を極め、世界市場で勝ち抜くオンリーワン商品の創出」を主テーマとして研究開発活動を進めております。

当連結会計年度に発生した研究開発費は、主にTPRグループ（除くファルテックグループ）の日本において、1,826百万円、ファルテックグループにおいて、1,728百万円であり、当社グループ合計では3,605百万円でした。

主力のパワートレイン部品では、業界トップを目指しエコカーの低燃費、低価格化と信頼性の両立という厳しい要求に応えるべく、

- ・機能面では低フリクション化、熱制御、軽量化への取り組みに加え、地球に優しい排気ガスクリーン化、代替燃料（バイオ、CNG）使用へ対応した新製品の開発を重点に活動を進めております。
- ・製造面では製品の高精度化に対応したインラインでの計測自動化、革新的コストダウン、生産エネルギーの極小化へ対応した新工法の開発を重点に活動を進めております。

また海外拠点への新技術の移転構築、海外提携会社との協業による世界同一品質の実現と海外顧客への新製品及び新技術PRも積極的に取り組んでおります。

一方急速なEV化に対応し、非パワートレイン部品への取り組みも強化し、アルミ、樹脂を中心とした軽量化複合製品とゴムを中心としたシール製品への新技術導入を積極的に行い、先行他社と製品機能、価格で競争出来る開発体制作りと、新事業分野の探索を推進しております。

これらの研究開発活動を支える基盤整備として、解析評価設備や実機試験設備の整備拡充、設計開発業務の効率化、技術者教育体制と外部研究機関の活用の強化を実施してまいりました。

開発の主な成果は次のとおりであります。

(1) 自動車関連製品事業

① パワートレイン部品

I ピストンリング

- ・超低フリクション&低LOCリングの製品化（低燃費対応）
- ・高機能オイルリングの製品化（信頼性向上）
- ・ピストンリング革新的コストダウン製造ラインの構築（低価格対応）

II シリンダライナ

- ・小型エンジン用小径薄肉、高熱伝導ライナの製品化（低燃費対応、信頼性向上）
- ・高耐腐食磨耗ライナ材料の製品化（代替燃料対応）
- ・高強度ライナの製品化（信頼性向上）

III バルブシート、バルブガイド

- ・高耐摩耗バルブシート材料の製品化（代替燃料対応）
- ・バルブシート革新的コストダウン製造ラインの構築（低価格対応）
- ・焼結バルブガイドの製品化

② 非パワートレイン部品

I アルミ製品

新鋳造方案構築及び設備導入実施による

- ・スポーツバイク用超薄肉中空アルミホイール製品化
- ・電動バイク用スイングアームの製品化
- ・EVモーター用モーターフレームの製品化
- ・船外機エプロンの製品化

遠心鋳造スパイニ形状FC材の応用による

- ・アルミブレーキドラムの製品化
- ・ベアリングキャップの製品化

II 焼結機械製品

- ・ターボチャージャー用小径シールリングの製品化
- ・ショックアブソーバー、カップリング部品の精度改善及び高強度化工法の開発

III 樹脂、ゴム製品

- ・変速機用樹脂シールリングの製品化
- ・電磁弁スプール樹脂化及びゴムシール部品の高精度化

(2) 研究開発の基盤整備

- ① 単体機能評価試験の高精度化（摩擦摩耗、信頼性評価）
- ② エンジン実機評価設備の高精度化と拡充
- ③ シミュレーションシステムの構築
- ④ 設計開発支援システムの構築

なお、ファルテックグループでは、先行開発のスピードアップをテーマに研究開発活動に取り組んでおります。新商品の開発に当たっては、5つのコア技術（成形・加飾・組立・金属加工・ライティング）を3つの開発方針（表面処理・コスト競争力・環境対応）に沿って強化・発展させます。

自動車外装部品では、新技術／商品を継続的に創出提案することを目指しております。

自動車用品では、市場調査により、顧客のニーズを先取りし「魅力ある商品」「新機能商品」の具現化に向け開発を推進しております。

機械工具分野では、自動車整備機械工具の新機種の開発、改良及び価格競争力のある製品開発を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に係る重要事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、貸倒引当金、環境対策引当金、退職給付会計、税効果会計、投資の減損等、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に退職給付会計における年金資産の運用利回りや割引率の見積りや投資の減損については、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があるため、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して269億8千5百万円増加し、1,749億9千4百万円となりました。これは主に有形固定資産が74億9千1百万円、投資有価証券が59億8千2百万円、受取手形及び売掛金が40億1百万円、退職給付に係る資産が34億3千8百万円、出資金が25億4千1百万円、棚卸資産が20億1百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して55億1千5百万円増加し、991億2千万円となりました。これは主に短期借入金で32億8千7百万円減少した一方、長期繰延税金負債が37億1千5百万円、支払手形及び買掛金及び電子記録債務が23億3千9百万円、長期借入金が13億6千6百万円、未払法人税等が10億8千2百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して214億7千万円増加し、758億7千3百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定が56億4千5百万円、利益剰余金が54億2千9百万円、その他有価証券評価差額金が47億8千6百万円、少数株主持分が44億2千1百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、自動車メーカーの燃費向上を主とした技術革新への対応及び長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、海外新興市場に於ける新商品の需要増に対応する設備、生産ラインの合理化、主力製品の仕様化への対応、研究開発など製品の信頼性向上のための投資を行っております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度は、海外生産拠点の拡充整備を引続き実施し、増産投資を中心に設備投資を行った結果、10,389百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳は、セグメント情報別に示しますと、日本2,112百万円、アジア2,501百万円、北米2,692百万円、その他9百万円、ファルテックグループ3,073百万円となっております。

なお、所要資金は自己資金及び借入金によっております。

このほか、機械装置を中心として更新のための固定資産除却損を104百万円計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
長野工場 (長野県岡谷市)	日本	ピストンリ ング生産設 備等	3,055	(注) 3 2,691	908 (108,454)	-	207	6,863	563 (88)
岐阜工場 (岐阜県可児市)	日本	焼結製バル ブシート生 産設備等	493	(注) 3 295	358 (34,903)	-	17	1,165	101 (17)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 3. 上記の他、長野工場及び岐阜工場において主要な生産設備をリースにより使用しております。年間リース料は95百万円であります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱ファルテッ ク	本社・工場 神奈川県 川崎市他	ファルテ ックグル ープ	自動車部 品生産設 備等	2,389	1,709	6,183 (283,783)	1,981	273	12,537	989 (239)
T P R工業㈱	本社・工場 山形県 寒河江市	日本	シリンダ ライナ生 産設備等	2,273	2,225	250 (60,656)	-	230	4,980	438 (14)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
T P Rアメリ カ社	本社・工場 米国イリ ノイ州他	北米	ピストン リング・ シリンダ ライナ生 産設備等	1,627	4,503	7 (49,938)	217	50	6,405	299 (8)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 3. T P Rアメリカ社の連結子会社である、ユナイテッドピストンリング社、フェデラル・モーグルテーピライ
 ナーズ社、及びT P Rフェデラル・モーグル テネシー社の設備を含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社の主管部門と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容・ 目的	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支出額 (百万円)		着手	完了	
当社長野工場	長野県 岡谷市	日本	研究開発・ピ ストンリング 生産設備等	1,700	—	自己資金 及び借入 金	平成26年4月	平成27年3月	生産能力 に影響を 及ぼさな い
T P R工業	山形県 寒河江市	日本	研究開発・シ リンダライナ 生産設備	1,200	—	自己資金 及び借入 金	平成26年4月	平成27年3月	生産能力 に影響を 及ぼさな い
安慶帝伯格茨 缸套有限公司	中国 安徽省	アジア	シリンダライ ナ生産設備	1,600	—	自己資金 及び借入 金	平成26年1月	平成26年12月	20%増加
安慶帝伯粉末 冶金有限公司	中国 安徽省	アジア	焼結製品生産 設備	800	—	自己資金 及び借入 金	平成26年1月	平成26年12月	20%増加
(株)ファルテッ ク 北関東工場	群馬県 館林市	ファルテッ クグループ	めっき設備	735	—	自己資金 及び借入 金	平成26年4月	平成26年10月	100%増加

(2) 重要な除却、売却

当連結会計年度末における重要な設備の除却、売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,843,099	35,843,099	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,843,099	35,843,099	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成22年8月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 668 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 912 資本組入額 456	同左
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成22年8月4日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

② 平成23年8月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	220	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000	22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 995 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,280 資本組入額 640	同左
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成23年8月3日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

③ 平成24年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	940	940
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,000	94,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,109 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,311 資本組入額 656	同左
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成24年8月10日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

④ 平成25年8月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,080	1,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,000	108,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,884 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,346 資本組入額 1,173	同左
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成25年8月9日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	35,553,099	—	4,362	—	3,464
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	8,000	35,561,099	3	4,365	3	3,468
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	60,000	35,621,099	19	4,385	19	3,487
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)	152,000	35,773,099	71	4,457	71	3,559
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)	70,000	35,843,099	43	4,500	43	3,602

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	47	31	148	123	6	7,450	7,805	—
所有株式数 (単元)	—	156,666	3,707	86,334	50,055	42	61,360	358,164	26,699
所有株式 数の割合 (%)	—	43.74	1.04	24.10	13.98	0.01	17.13	100.00	—

(注) 自己株式616,987株は、「個人その他」に6,169単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	45,490	12.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	24,027	6.70
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	22,930	6.40
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	20,706	5.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	15,188	4.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	14,272	3.98
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	12,318	3.44
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	11,018	3.07
T P R 取引先持株会	東京都千代田区丸の内1-6-2	10,687	2.98
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	10,123	2.82
計	—	186,760	52.10

(注) 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社45,490百株、明治安田生命保険相互会社77百株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社14,272百株、みずほ信託銀行株式会社2,463百株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 616,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 35,199,500	351,995	—
単元未満株式	普通株式 26,699	—	1 単元 (100株) 未 満の株式
発行済株式総数	35,843,099	—	—
総株主の議決権	—	351,995	—

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式87株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
T P R 株式会社	東京都千代田区丸の 内1-6-2	616,900	—	616,900	1.72
計	—	616,900	—	616,900	1.72

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります

[平成22年8月4日取締役会決議分]

決議年月日	平成22年8月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 14

(注) 上記以外の内容につきましては「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

[平成23年8月3日取締役会決議分]

決議年月日	平成23年8月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 12

(注) 上記以外の内容につきましては「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

[平成24年8月10日取締役会決議分]

決議年月日	平成24年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 14

(注) 上記以外の内容につきましては「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

[平成25年8月9日取締役会決議分]

決議年月日	平成25年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 15

(注) 上記以外の内容につきましては「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	993	1,653,555
当期間における取得自己株式	20	30,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(一)	-	-	-	-
保有自己株式数	616,987	-	617,007	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、毎期の業績、継続的成長のための投資等を勘案しながら、企業価値の増加に応じて株主様のご期待に応えるよう、安定的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、既に発表済の1株当たり26円（うち中間配当13円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は17.3%となります。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、海外拠点拡充投資、合理化投資など将来のための資金に充当する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月12日 取締役会決議	457	13.0
平成26年6月27日 定時株主総会決議	457	13.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	776	985	1,380	1,528	1,970
最低(円)	277	547	631	803	1,293

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,912	1,865	1,795	1,940	1,752	1,727
最低(円)	1,679	1,699	1,567	1,711	1,580	1,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	会長兼CEO	平出 功	昭和19年7月10日生	昭和42年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほコーポレート銀行)入行 平成6年6月 同行取締役人事部長 平成8年5月 同行常務取締役 平成12年8月 同行副頭取 平成13年6月 同行副頭取兼㈱みずほホールディングス取締役副社長 平成14年5月 当社顧問 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成23年6月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注) 3	1,080
代表取締役	社長兼COO	山岡 秀夫	昭和23年9月3日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 当社名古屋営業所長 平成15年6月 当社取締役営業企画部長 平成17年6月 当社執行役員営業企画部長 平成18年5月 当社執行役員営業企画部長兼海外営業部長 平成19年6月 当社常務役員兼TPRアメリカ社社長 平成21年6月 当社常務取締役兼TPR商事㈱取締役社長 平成22年6月 当社専務取締役兼TPR商事㈱取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役社長兼COO(現任)	(注) 3	495
取締役	副社長執行役員	富田 健一	昭和24年6月28日生	昭和48年4月 ㈱富士銀行入行 平成8年4月 同行米州審査部長 平成10年4月 同行審査第三部長 平成11年5月 同行グローバル審査第一部長 平成12年5月 同行ロンドン支店長 平成13年6月 同行執行役員ロンドン支店長 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員 平成14年6月 同行理事 平成14年10月 ㈱損害保険ジャパン理事 平成15年4月 同社執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年4月 同社取締役 平成22年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 3	263

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	専務執行役員	高野 浩	昭和22年10月5日生	昭和47年4月 ㈱富士銀行入行 平成2年12月 同行ロンドン支店副支店長 平成11年5月 同行千葉支店支店長 平成14年3月 サンデン㈱管理本部長 平成16年4月 同社経営企画室長 平成17年4月 当社第二海外事業部長 平成18年6月 当社執行役員第二海外事業部長 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年6月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	81
取締役	専務執行役員	鈴木 秀一	昭和25年7月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 当社品質保証部長 平成14年6月 当社海外事業室付主幹安慶帝 伯格茨活塞環有限公司出向 (総経理) 平成17年6月 当社執行役員生産企画室長 平成18年6月 当社執行役員長野工場長 平成20年10月 当社執行役員長野工場兼 地球環境室長 平成21年6月 当社取締役兼T P R工業㈱ 取締役社長 平成22年6月 当社常務取締役兼T P R工業 ㈱取締役社長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員兼 T P R工業㈱取締役社長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員兼 T P R工業㈱取締役社長 (現任)	(注) 3	116
取締役	専務執行役員	井川 康	昭和24年2月15日生	昭和46年4月 当社入社 昭和12年5月 当社大阪営業所長 平成15年2月 当社地球環境室長兼長野工場 業務部長 平成15年9月 当社海外事業部付主幹帝伯環 新国際貿易(上海)有限公司 出向(総経理) 平成18年6月 当社執行役員兼帝伯環新国際 貿易(上海)有限公司総経理 平成19年6月 当社執行役員営業企画部長 平成21年6月 当社常務役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年6月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	218

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	専務執行役員	小島 誠二	昭和27年2月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 当社生産企画部長 平成14年11月 当社生産企画部長兼調達部長 平成16年10月 当社生産企画室長 平成17年6月 当社第二海外事業部付主幹安慶帝伯格茨活塞環有限公司 出向(総経理) 平成18年6月 当社執行役員兼安慶帝伯格茨 活塞環有限公司総経理 平成22年6月 当社執行役員長野工場長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年6月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	217
取締役	専務執行役員	岸 雅伸	昭和28年3月1日生	昭和51年4月 当社入社 平成12年6月 当社品質技術部長 平成13年10月 当社生産技術部長 平成16年10月 当社技術開発部長 平成18年6月 当社技術企画室長 平成19年6月 当社執行役員技術企画室長 平成21年8月 当社執行役員技術企画室長兼 製品開発部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員技術 企画室長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員焼結 技術部長 平成26年6月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	169
取締役	常務執行役員	小松 良幸	昭和29年2月15日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年6月 当社名古屋営業所長 平成20年6月 当社執行役員名古屋営業所長 平成21年6月 当社執行役員営業企画部長 平成24年6月 当社常務執行役員営業企画 部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員兼 T P R 商事㈱取締役(現任)	(注) 4	81
取締役		鶴田 六郎	昭和18年6月16日生	昭和45年4月 東京地方検察庁検事 平成17年4月 名古屋高等検察庁検事長 平成18年6月 退官 平成18年7月 弁護士登録 平成18年10月 千葉大学法科大学院教授 平成19年5月 ㈱大丸監査役 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成19年9月 J.フロント リテイリング㈱ 監査役(現任) 平成20年4月 三菱樹脂㈱監査役 平成21年4月 駿河台大学法科大学院教授 平成22年6月 ㈱三菱ケミカルホールディン グス監査役 三菱化学㈱監査役 平成24年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグ ループ監査役(現任) ㈱三井住友銀行監査役(現任)	(注) 3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		小野 能民	昭和25年9月19日生	昭和49年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほコーポレート銀行)入行 平成8年5月 同行国際部詰参事役オランダ富士銀行社長 平成12年11月 同行アセットマネジメント部詰参事役富士投信投資顧問出向 平成13年9月 同行営業第二部詰参事役 当社出向(海外事業室主幹) 平成13年10月 同行営業第二部詰参事役 当社出向(海外事業室長) 平成15年10月 当社海外事業部長 平成21年6月 当社執行役員海外事業部長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	27
常勤監査役		湯澤 公明	昭和26年1月29日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年10月 当社生産企画室主幹 平成17年10月 当社第一海外事業部付主幹兼第二海外事業部付主幹 平成18年6月 当社第一海外事業部付主幹 T P R ヨーロッパ社出向(社長) 平成23年2月 当社海外事業部付 T P R ヨーロッパ社出向(社長) 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	65
常勤監査役		小林 純夫	昭和29年2月20日生	昭和52年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 平成13年4月 同社情報システム部部长(企画・基盤担当) 平成16年1月 同社情報システム部審議役 平成17年4月 同社システムリスク管理担当部長 平成21年4月 同社関連事業部付(株)M Y J 出向 M A P 企画室長 平成22年4月 同社関連事業部付(株)M Y J 出向取締役 平成24年4月 同社関連事業部付(株)M Y J 出向常務取締役 平成26年2月 (株)M Y J 常務取締役 平成26年3月 同社退社 6月 当社監査役(現任)	(注) 7	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		米山 修	昭和24年4月19日生	昭和48年4月 安田火災海上保険(現(株)損害 保険ジャパン)入社 平成9年4月 同社近畿業務部長 平成11年7月 同社金融法人部長 平成14年4月 同社金融法人部長兼金融法人 開発部長 平成14年7月 同社金融法人部長 平成15年4月 同社常務執行役員兼関西本部 長兼関西業務部長 平成16年4月 同社常務執行役員兼関西第二 本部長兼関西第二業務部長 平成18年4月 同社常務執行役員 平成18年6月 同社常務執行役員兼確定拠出 年金・投信事業推進部長 平成18年6月 同社取締役嘱常務執行役員 平成19年4月 損保ジャパンひまわり生命(株) 代表取締役副社長 平成21年4月 損保ジャパンアセットマネジ メント(株) (現 損保ジャパン日 本興亜アセットマネジメント (株))顧問 平成21年6月 同社監査役 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成25年12月 エース損害保険(株)監査役 (現任)	(注) 6	14
監査役		湊 信幸	昭和32年9月2日生	昭和55年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託 銀行(株))入行 平成14年10月 同行制度管理企画部長 平成17年4月 同行受託業務企画部長 平成19年4月 同行執行役員年金企画部長 平成21年4月 同行常務執行役員 平成24年4月 (株)みずほ年金研究所取締役 社長(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	7
計						2,860

- (注) 1. 取締役 鶴田六郎は、社外取締役であります。また、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。
2. 常勤監査役 小林 純夫、監査役 米山 修、湊 信幸は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 執行役員24名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の15名です。
常務執行役員 山崎誠
常務執行役員兼TPRトータルサービス(株)取締役社長 毛利高德
常務執行役員兼PT.TPRインドネシア社長 小池力
常務執行役員技術開発部長 岡本道生
執行役員兼TPR熱学(株)取締役社長兼TPR商事(株)取締役 根建正男
執行役員技術企画室長 山岡正治
執行役員経理部長 林孝光
執行役員経営企画室長 宮坂佳介
執行役員長野工場長 矢野和美
執行役員 花岡繁
執行役員海外事業第一部長 有賀義和
執行役員総務部長兼秘書室長兼長野工場総務室長兼TPRビジネス(株)取締役社長 伊藤俊宏
執行役員兼安慶帝伯格茨活塞環有限公司総経理 羽多野裕一
執行役員海外事業第二部長 唐澤武彦
執行役員新商品開発第二部長兼アルミ技術部長 小口昌弘

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治体制

・企業統治体制の概要

当社は、経営の効率化、経営資源の最適配分等を通じて、企業価値を増大させることが、利益を継続的に維持拡大するものと考えております。従って、長期的な視点で企業価値の増大に寄与するように、経営を監視する機能を働かせることがコーポレート・ガバナンスの要諦と考えております。

当社は、取締役会と監査役会を設置しております。

取締役会：取締役会は毎月1回定例で開催し、重要案件の決議、業績の状況報告などを通じて株主様の利益を損なわぬよう、戦略の決定・業務執行監督を行っております。

なお、平成17年6月に執行役員制度を導入し、意思決定・監督を担う取締役会の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離しております。更に、平成23年6月から、会長兼CEOと社長兼COOを新設しました。

監査役会：経営の監査につきましては、当社は監査役制度を採用しております。監査役5名のうち3名が社外監査役であります（内非常勤2名）。

経営会議：原則として月2回常務執行役員以上の出席による経営会議を開催し、環境変化に即応した迅速な業務執行の意思決定を行うようにしております。

監査室：代表取締役社長兼COO直属の監査室（4名）を設置しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の企業規模から、現状の執行役員による迅速な意思決定と的確な業務執行を取締役会が統制する体制がなじんでおり、さらに取締役会に出席する監査役5名が取締役の職務執行を監査する体制で、ガバナンスが十分機能していると考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月10日開催の取締役会において、内部統制システム整備に関する基本方針を決議し、整備を推進してまいりました。内部統制システムの現状は下記のとおりです。TPR企業理念のもと、この基本方針に基づき業務の適正を確保してゆくとともに、より効果的な内部統制システムの構築を推進し、継続的な改善を図ってまいります。

なお、金融商品取引法が求める財務報告に関する内部統制報告制度（いわゆるJ-SOX法）についても当社は積極的に取り組みを実施しております。

i) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、監査役、執行役員、社員を対象とする規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」を定め、遵守を図るとともに、内部通報制度、弁護士事務所による外部通報制度を設置しています。取締役会については「取締役会規程」の定めに基づき、定期または必要に応じて随時の適切な運営が確保されています。さらに当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしています。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しています。

iii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 効率性の観点から、当社及び当社グループの経営に係る重要事項については、事前にと取締役と常務執行役員で構成する経営会議において審議を行ったうえで、取締役会において執行を決定しています。取締役会は月1回定例開催のほか必要に応じて随時開催しています。経営会議は月2回定例開催し、必要に応じて随時開催しています。

b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」においてそれぞれの執行責任者及び責任内容、執行手続を定め、効率的な職務執行が行われるようにしています。

- iv) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」を定めています。この定めに基づき、推進組織として社長を統括責任者とし、コンプライアンス担当役員を責任者として、主要部門長で構成する「コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンス体制の維持・向上を推進しています。
 - b. 社員教育体系の中に必須科目として、コンプライアンスの重要性を教育する内容を組み込んでいます。
 - c. 内部監査部門として、社長直属の部署を設置し、その重要監査領域として、コンプライアンスに係る監査を実施しています。
 - d. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告することとしています。
 - e. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内外からの通報体制の一つとして、弁護士を情報受領者とする通報システムを設置しています。
 - f. 監査役は当社の体制及び内部通報システムの運用に問題があると認める時は、取締役に改善策の策定を勧告することが出来るものとしています。
- v) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「TPRグループコンプライアンス基本規程」を定めました。これを基礎として、各グループ各社においてもコンプライアンス規程を定めました。

経営管理については、「グループ会社経営管理基本規程」を定め、「子会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングするものとし、

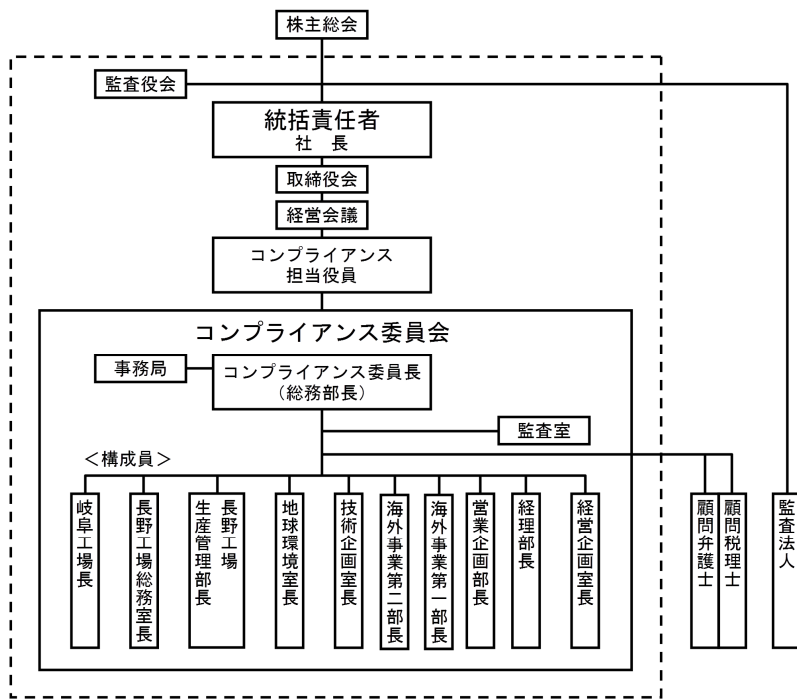
取締役は、グループ会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、取締役会及び監査役に報告するものとしています。
 - b. 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めたときは、当社の内部監査部署またはコンプライアンス委員会に通報するものとし、通報を受けた内部監査部署またはコンプライアンス委員会は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べる事が出来るものとし、監査役は取締役に改善策の策定を勧告することが出来るものとしています。
- vi) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役から監査役職務を補助すべき使用人を求められた時は、当社の使用人から監査役補助者を任命することとしています。
 - b. この場合、当該監査役補助者の独立性を確保するため、その任命・解任・人事異動・人事考課・賃金改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定するものとしています。
 - c. 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととしています。
- vii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役への報告体制をより一層強化するため、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期について「特記事項報告書運営要領」を制定して運用しています。当該要領に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしています。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとしています。
 - b. 「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとしています。

・リスク管理体制の整備の状況

業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、個々のリスクにつきこれを予防するための措置、またはその損失を極小にするための措置を講ずるための「TPRグループリスク管理基本規程」及びTPRとしての「リスク管理規程」を定めています。グループ各社についても、各社毎のリスク管理規程を定めてリスク管理体制の整備強化に努めています。

また、「システムセキュリティ要領」に基づき、進歩するIT技術の有効利用促進と情報漏洩等のリスク予防の両立を図ることとしています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに係る主な体制を図示すると、次のとおりとなります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会：監査役会の定めた監査方針と分担に則って計画的な監査活動が実施されております。

取締役会には全監査役、経営会議には常勤監査役が出席して、取締役の業務執行を常に監視できる体制になっております。監査役は5名で、そのうち3名は専門的知見を持ち独立性の高い社外監査役とし、中立的、客観的な監査体制を確保しています。監査役は、監査役会の定める監査方針および分担に従い監査を実施しています。

監査室：経営として自主的に会社規定に則った業務が遂行されているか、コンプライアンスの問題は無いかなどを計画的に監査し、結果が代表取締役社長兼COOに報告されております。

社長直属の内部監査部門である監査室（4名）を設置し、コンプライアンス及びJ-SOXに係る監査、その他の監査を実施しています。監査室、監査役と監査法人は、定期的に情報交換の会合を開催し、相互に連携をとっています。

③ 弁護士、税理士及び会計監査の状況

当社は、弁護士及び税理士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

また、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に依頼しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者の構成については、下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 中村和臣、渥美龍彦
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他 9名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の鶴田六郎氏は、弁護士で、J.フロント リテイリング(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループおよび(株)三井住友銀行の監査役を兼任していますが、当社と各社の間には特別な利害関係はありません。また、同氏を社外取締役に選任した理由は、法曹界で重い役職を果たされた経験を活かして、当社の経営全般に関与していただけるものと判断して選任しました。同氏は法曹界で活躍されているので、当社との利害関係は無く、株主との利益相反が発生する恐れは無いと考えます。当社は、2010年3月23日に開催した取締役会で、同氏を独立役員に選任しました。

社外監査役の米山修氏は、非常勤監査役であり、エース損害保険の社外監査役に就任しております。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。同氏を社外監査役に選任した理由は、他社における監査役としての経験・知見から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものです。

社外監査役の湊信幸氏は、非常勤監査役であり、株式会社みずほ年金研究所取締役社長を兼任していますが、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。同氏を社外監査役に選任した理由は、他社における企業経営の実績・経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものです。

社外監査役の小林純夫氏は、常勤監査役であり当社との間には特別な利害関係はありません。同氏を社外監査役に選任した理由は、他社における取締役として経営の執行に携われた経験から、当社の社外監査役に就任された場合に、当社の監査業務を適切に遂行して頂けると判断したためです。

なお、当社と社外取締役および社外監査役（常勤を除く）の間では、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

なお、当該責任限定は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

該当事項はありません。

⑥ 役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	353	270	17	65	9
監査役 (社外監査役を除く。)	35	30	—	5	2
社外役員	17	15	—	1	3

・当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

I 自己株式

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の実行を可能とするためです。

II 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を充たすことをより確実にすることを目的にしております。

⑪ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
44銘柄20,041百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	10,299,317	7,961	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
本田技研工業(株)	346,200	1,230	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
カヤバ工業(株)	1,187,000	546	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
岡谷電機産業(株)	1,440,000	493	相互の経営資源を生かした事業関係での連携を目的とした保有
芙蓉総合リース(株)	128,000	453	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
柳成企業社	1,236,005	433	合弁事業先との事業提携の維持、発展を目的とした保有
日野自動車(株)	360,000	363	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	744,266	148	主力取引銀行との取引関係の維持、発展を目的とした保有
片倉工業(株)	113,000	127	相互の経営資源を生かした事業関係での連携を目的とした保有
スズキ(株)	42,000	88	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
日本ピストンリング(株)	452,000	80	同業他社との取引及び合弁事業関係の維持、発展を目的とした保有
いすゞ自動車(株)	134,368	74	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
大陽日酸(株)	107,000	68	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
(株)小松製作所	19,840	44	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,000	33	主力取引銀行との取引関係の維持、発展を目的とした保有
フィデアホールディングス(株)	103,000	24	主力取引銀行との取引関係の維持、発展を目的とした保有
沖電気工業(株)	157,000	18	相互の経営資源を生かした事業関係での連携を目的とした保有
富士重工業(株)	12,220	17	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
三菱自動車工業(株)	120,000	11	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
サンデン(株)	21,550	8	相互の経営資源を生かした事業関係での連携を目的とした保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	585,200	2,844	議決権行使権限 (退職給付信託)
東京建物(株)	988,000	651	議決権行使権限 (退職給付信託)
(株)小松製作所	256,000	575	議決権行使権限 (退職給付信託)
安田倉庫(株)	501,000	553	議決権行使権限 (退職給付信託)
ヒューリック(株)	258,746	200	議決権行使権限 (退職給付信託)
東京海上ホールディングス(株)	61,410	162	議決権行使権限 (退職給付信託)
豊田通商(株)	60,000	146	議決権行使権限 (退職給付信託)
ダイハツ工業(株)	50,000	97	議決権行使権限 (退職給付信託)
リケン(株)	250,000	97	議決権行使権限 (退職給付信託)
帝国繊維(株)	95,000	87	議決権行使権限 (退職給付信託)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	10,299,317	14,563	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
本田技研工業(株)	346,200	1,258	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
柳成企業社	1,236,005	569	合弁事業先との事業提携の維持、発展を目的とした保有
岡谷電機産業(株)	1,440,000	555	相互の経営資源を生かした事業関係での連携を目的とした保有
日野自動車(株)	360,000	551	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
カヤバ工業(株)	1,187,000	517	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
芙蓉総合リース(株)	128,000	474	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	744,266	151	主力取引銀行との取引関係の維持、発展を目的とした保有
片倉工業(株)	113,000	148	相互の経営資源を生かした事業関係での連携を目的とした保有
スズキ(株)	42,000	113	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
大陽日酸(株)	107,000	86	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
いすゞ自動車(株)	137,814	81	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
日本ピストンリング(株)	452,000	80	同業他社との取引関係の維持、発展を目的とした保有
(株)小松製作所	19,840	42	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,000	39	主力取引銀行との取引関係の維持、発展を目的とした保有
沖電気工業(株)	157,000	34	相互の経営資源を生かした事業関係での連携を目的とした保有
富士重工業(株)	12,220	34	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
フィデアホールディングス(株)	103,000	20	主力取引銀行との取引関係の維持、発展を目的とした保有
(株)やまびこ	3,697	15	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
三菱自動車工業(株)	12,000	12	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	585,200	3,409	議決権行使権限 (退職給付信託)
東京建物(株)	988,000	874	議決権行使権限 (退職給付信託)
(株)小松製作所	256,000	547	議決権行使権限 (退職給付信託)
安田倉庫(株)	501,000	550	議決権行使権限 (退職給付信託)
ヒューリック(株)	258,746	365	議決権行使権限 (退職給付信託)
東京海上ホールディングス(株)	61,410	190	議決権行使権限 (退職給付信託)
豊田通商(株)	60,000	157	議決権行使権限 (退職給付信託)
帝国繊維(株)	95,000	149	議決権行使権限 (退職給付信託)
リケン(株)	250,000	104	議決権行使権限 (退職給付信託)
ダイハツ工業(株)	50,000	91	議決権行使権限 (退職給付信託)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	47	1	47	—
連結子会社	43	3	39	3
計	90	4	87	3

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社5社が、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して支払った報酬は、監査証明業務13百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社4社が、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して支払った報酬は、監査証明業務16百万円、非監査証明業務11百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的かつ継続的に情報収集をしております。

また、新日本有限責任監査法人等の行う各種の研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 16,910	19,877
受取手形及び売掛金	※2 30,717	34,719
商品及び製品	※2 7,561	8,723
仕掛品	※2 2,654	3,176
原材料及び貯蔵品	※2 3,643	3,960
繰延税金資産	1,546	1,677
その他	3,306	3,720
貸倒引当金	△205	△146
流動資産合計	66,136	75,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,607	38,626
減価償却累計額	△21,982	△23,146
建物及び構築物（純額）	※2 13,625	※2 15,479
機械装置及び運搬具	71,725	84,086
減価償却累計額	△55,739	△60,491
機械装置及び運搬具（純額）	※2 15,985	23,594
土地	※2 8,721	※2 8,799
リース資産	2,523	3,490
減価償却累計額	△909	△1,644
リース資産（純額）	1,614	1,845
建設仮勘定	5,483	3,014
その他	24,773	24,487
減価償却累計額	△23,556	△23,081
その他（純額）	※2 1,217	1,405
有形固定資産合計	46,647	54,139
無形固定資産		
のれん	3,107	2,323
その他	1,932	1,604
無形固定資産合計	5,039	3,928
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 20,244	※1 26,226
長期貸付金	43	33
出資金	※1 6,161	※1 8,702
前払年金費用	884	—
退職給付に係る資産	—	3,438
繰延税金資産	1,889	1,528
その他	2,067	2,389
貸倒引当金	△1,105	△1,102
投資その他の資産合計	30,185	41,216
固定資産合計	81,872	99,284
資産合計	148,008	174,994

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,224	18,413
電子記録債務	422	3,572
短期借入金	※2 26,219	22,932
リース債務	851	1,247
未払法人税等	1,665	2,748
賞与引当金	1,957	2,135
環境対策引当金	118	7
その他	6,873	7,517
流動負債合計	57,333	58,574
固定負債		
長期借入金	20,695	22,062
リース債務	857	645
繰延税金負債	3,397	7,113
退職給付引当金	※2 8,449	—
退職給付に係る負債	—	※2 8,187
役員退職慰労引当金	676	822
関連事業損失引当金	265	202
環境対策引当金	18	39
訴訟損失引当金	331	340
資産除去債務	139	142
その他	1,440	990
固定負債合計	36,271	40,545
負債合計	93,604	99,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,457	4,500
資本剰余金	3,639	3,683
利益剰余金	31,163	36,592
自己株式	△915	△917
株主資本合計	38,344	43,858
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,592	11,379
繰延ヘッジ損益	△17	△12
為替換算調整勘定	△1,410	4,234
退職給付に係る調整累計額	—	1,088
その他の包括利益累計額合計	5,164	16,689
新株予約権	29	39
少数株主持分	10,865	15,286
純資産合計	54,403	75,873
負債純資産合計	148,008	174,994

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	133,605	149,081
売上原価	※2, ※4 102,904	※2, ※4 113,818
売上総利益	30,701	35,263
販売費及び一般管理費	※1, ※2 20,616	※1, ※2 21,708
営業利益	10,085	13,554
営業外収益		
受取利息	33	35
受取配当金	320	366
持分法による投資利益	1,386	1,601
為替差益	389	136
その他	526	780
営業外収益合計	2,657	2,920
営業外費用		
支払利息	635	649
その他	273	274
営業外費用合計	908	923
経常利益	11,833	15,551
特別利益		
固定資産売却益	181	—
投資有価証券売却益	100	23
関係会社清算益	—	38
新株予約権戻入益	2	—
その他	0	—
特別利益合計	285	61
特別損失		
固定資産除却損	※3 121	※3 104
減損損失	—	※5 467
投資有価証券売却損	—	223
投資有価証券評価損	—	167
訴訟損失引当金繰入額	331	—
退職給付制度改定損	281	—
持分変動損失	328	—
その他	18	—
特別損失合計	1,081	962
税金等調整前当期純利益	11,038	14,650
法人税、住民税及び事業税	3,147	5,112
過年度法人税等	178	—
法人税等調整額	483	516
法人税等合計	3,809	5,628
少数株主損益調整前当期純利益	7,228	9,021
少数株主利益	1,659	2,657
当期純利益	5,569	6,364

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,228	9,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,602	4,827
繰延ヘッジ損益	△17	3
為替換算調整勘定	2,295	5,186
持分法適用会社に対する持分相当額	984	2,157
その他の包括利益合計	※1 6,863	※1 12,175
包括利益	14,092	21,197
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,688	16,800
少数株主に係る包括利益	2,403	4,396

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,385	3,567	26,331	△915	33,369
当期変動額					
新株の発行	71	71			143
剰余金の配当			△806		△806
連結子会社増加に伴う増減			69		69
当期純利益			5,569		5,569
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	71	71	4,831	△0	4,975
当期末残高	4,457	3,639	31,163	△915	38,344

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,052	△0	△4,006	－	△954	43	4,615	37,074
当期変動額								
新株の発行								143
剰余金の配当								△806
連結子会社増加に伴う増減								69
当期純利益								5,569
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,540	△16	2,595	－	6,118	△13	6,249	12,354
当期変動額合計	3,540	△16	2,595	－	6,118	△13	6,249	17,329
当期末残高	6,592	△17	△1,410	－	5,164	29	10,865	54,403

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,457	3,639	31,163	△915	38,344
当期変動額					
新株の発行	43	43			86
剰余金の配当			△879		△879
連結子会社増加に伴う増減			△55		△55
当期純利益			6,364		6,364
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	43	43	5,429	△1	5,514
当期末残高	4,500	3,683	36,592	△917	43,858

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,592	△17	△1,410	－	5,164	29	10,865	54,403
当期変動額								
新株の発行								86
剰余金の配当								△879
連結子会社増加に伴う増減								△55
当期純利益								6,364
自己株式の取得								△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,786	4	5,645	1,088	11,524	9	4,421	15,955
当期変動額合計	4,786	4	5,645	1,088	11,524	9	4,421	21,470
当期末残高	11,379	△12	4,234	1,088	16,689	39	15,286	75,873

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,038	14,650
減価償却費	7,019	7,667
減損損失	—	467
のれん償却額	898	767
持分法による投資損益 (△は益)	△1,386	△1,601
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,032	△7,671
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△1,518
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	8,006
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△314	177
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	△66
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	131	146
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△62	△88
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	331	9
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△21	△63
受取利息及び受取配当金	△354	△402
支払利息	635	649
為替差損益 (△は益)	△25	△240
固定資産売却損益 (△は益)	△181	—
固定資産除却損	121	104
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	167
投資有価証券売却損益 (△は益)	△100	200
持分変動損益 (△は益)	328	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,821	△1,602
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△373	△776
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,229	525
その他	△555	199
小計	13,663	19,705
利息及び配当金の受取額	1,096	1,203
利息の支払額	△628	△662
供託金の預入による支出	—	△329
法人税等の支払額	△3,867	△3,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,263	16,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,690	△11,377
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,294	1,274
投資有価証券の取得による支出	△2,960	△765
投資有価証券の売却による収入	462	1,620
定期預金の預入による支出	△868	△2
定期預金の払戻による収入	845	97
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,581	—
貸付けによる支出	△150	△392
貸付金の回収による収入	269	428
その他	△96	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,475	△9,146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,078	510
長期借入れによる収入	19,646	10,325
長期借入金の返済による支出	△7,881	△13,969
リース債務の返済による支出	△1,029	△1,164
新株式の発行による収入	111	67
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△806	△878
少数株主からの払込みによる収入	2,117	348
少数株主への配当金の支払額	△426	△604
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,652	△5,366
現金及び現金同等物に係る換算差額	516	1,045
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,956	2,580
現金及び現金同等物の期首残高	8,827	16,729
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	945	489
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△35
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,729	※1 19,764

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

TPR工業㈱
TPR商事㈱
TPRトータルサービス㈱
TPRプリメック㈱
TPR熱学㈱
TPRアルテック㈱
TPR EK特殊金属㈱
TPRサンライト㈱
TPRエンブラ㈱
TPRアメリカ社
フェデラル・モーグル テープ ライナーズ社
ユナイテッド ピストンリング社
TPR フェデラル・モーグル テネシー社
TPRヨーロッパ社
フェデラル・モーグル テープ ライナ ヨーロッパ社
TPRベトナム社
TPRオートパーツMFG. インディア社
TPRアシアンセールス (タイランド) 社
PT. TPRセールス インドネシア
PT. TPRインドネシア
安慶帝伯粉末冶金有限公司
安慶帝伯格茨缸套有限公司
南京帝伯熱学有限公司
帝伯三徠拓橡塑制品 (上海) 有限公司
帝伯愛爾 (天津) 企業管理有限公司
㈱ファルテック
㈱アルティア
ファルテック アメリカ社
ファルテック ヨーロッパ リミテッド
広東発尔特克汽車用品有限公司
佛山發尔特克汽車零部件有限公司

なお、当連結会計年度より、TPR フェデラル・モーグル テネシー社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。帝伯環新国際貿易 (上海) 有限公司は平成26年3月に清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ファルテック SRG グローバル (タイランド) 社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

安慶帝伯格茨活塞環有限公司
フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社
Y&Tパワーテック社
柳伯安麗活塞環有限公司
フェデラル・モーグル TPR (インディア)社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（主要な会社名 ケーテー自動車工業(株)）は、各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) PT. NTピストンリング インドネシアは平成25年7月に合弁解消による株式売却のため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式（持分法適用会社株式を除く）

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社

主として、商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社

主として、先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

主として、定率法を採用しております。

なお、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

在外連結子会社

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは、当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 関連事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失の負担に備えるため、関係会社の財務諸表等を勘案し、当該関係会社への投融資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

当社及び一部の国内連結子会社において、過去の操業に起因する土壌改良工事等の支出に充てるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

⑥ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による按分額を費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ
- ・ヘッジ対象……外貨建債権、借入金

③ ヘッジ方針

将来の為替及び金利の変動によるリスクの回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるものは、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、為替予約については、原則的な処理を行っているものは有効性の判定を省略し、振当処理を行っているものは、将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務及び年金資産の額に基づき算定された額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が3,438百万円、退職給付に係る負債が8,187百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,088百万円増加し、少数株主持分が14百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた19,646百万円は、「電子記録債務」422百万円、「支払手形及び買掛金」19,224百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,328百万円	4,807百万円
出資金	5,922	8,463

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	6百万円	－百万円
受取手形及び売掛金	624	－
商品及び製品	67	－
仕掛品	25	－
原材料及び貯蔵品	301	－
建物及び構築物	720	593
機械装置及び運搬具	473	－
土地	59	74
その他	99	－
計	2,377	667

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	41百万円	－百万円
退職給付引当金	1,082	－
退職給付に係る負債	－	1,546
計	1,124	1,546

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
Y&Tパワーテック社	809百万円	617百万円
柳伯安麗活塞環有限公司	321	272
P.T. アートピストンインドネシア	－	294
ファルテックSRGグローバル(タイランド)社	－	379
㈱いしかわファルテック	563	510
計	1,693	2,074

4 当社及び連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行(前連結会計年度は12行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	16,300百万円	16,800百万円
借入実行残高	900	2,400
差引額	15,400	14,400

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
発送費	3,967百万円	4,362百万円
従業員給料手当	4,666	4,805
貸倒引当金繰入額	△28	6
賞与引当金繰入額	463	572
役員退職慰労引当金繰入額	140	153
退職給付費用	244	254
研究開発費	2,538	2,635

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	4,034百万円	3,605百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	39百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	42	61
その他	12	12
除却費用	26	19
計	121	104

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	42百万円	34百万円

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
T P R トータルサービス(株) (長野県岡谷市)	介護事業設備	建物及び構築物
T P R サンライト(株) (東京都北区)	遊休資産	土地
(株)アルティア (福岡県福岡市)	福岡支店	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産については基本的に1物件ごとに区分しております。

T P R トータルサービス(株)においては、入居者数の低迷等により厳しい経営環境が続く介護事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(406百万円)として特別損失に計上しました。

また、T P R サンライト(株)においては、事業の用に供していない遊休資産のうち、今後の利用見込みがない資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上しました。

また、(株)アルティアにおいては、福岡支店の建替えに伴い、建物等の帳簿価額全額を減損損失(39百万円)として特別損失に計上しました。

なお、各資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,687百万円	7,499百万円
組替調整額	△154	△21
税効果調整前	5,532	7,477
税効果額	△1,930	△2,650
その他有価証券評価差額金	3,602	4,827
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△29	9
組替調整額	1	△4
税効果調整前	△27	5
税効果額	10	△1
繰延ヘッジ損益	△17	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,175	5,183
組替調整額	119	3
為替換算調整勘定	2,295	5,186
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	984	1,628
組替調整額	—	529
持分法適用会社に対する持分相当額	984	2,157
その他の包括利益合計	6,863	12,175

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	35,621	152	—	35,773
合計	35,621	152	—	35,773
自己株式				
普通株式(注)2	615	0	—	615
合計	615	0	—	615

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加152千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	29

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	385	11.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	421	12.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	421	利益剰余金	12.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	35,773	70	—	35,843
合計	35,773	70	—	35,843
自己株式				
普通株式（注）2	615	0	—	616
合計	615	0	—	616

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加70千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	39

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	421	12	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	457	13	平成25年9月30日	平成25年12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	457	利益剰余金	13	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	16,910百万円	19,877百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△181	△113
現金及び現金同等物	16,729	19,764

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,452百万円	1,257百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	1,509	1,312

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に自動車関連製品事業における生産設備(機械装置及び運搬具等)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	653	526	126
その他	5	4	0
合計	658	531	127

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	628	558	69
その他	0	0	0
合計	629	559	69

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	61	34
1年超	83	46
合計	144	80

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	80	68
減価償却費相当額	69	58
支払利息相当額	6	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	83	136
1年超	80	185
合計	163	321

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、営業規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で決算日後5年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引につきましては、基本方針は取締役会で決定されており、リスク管理規程として文書化しております。為替予約取引及び金利スワップ取引は経理部資金担当が行っており、取引の管理は経理部会計担当が行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (※)	時価 (百万円) (※)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,910	16,910	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,717	30,717	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	13,488	13,488	—
(4) 支払手形及び買掛金	(19,646)	(19,646)	—
(5) 短期借入金	(14,081)	(14,081)	—
(6) 長期借入金	(32,834)	(32,795)	(38)
(7) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(49)	(49)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(50)	(50)	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (※)	時価 (百万円) (※)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,877	19,877	—
(2) 受取手形及び売掛金	34,719	34,719	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	20,993	20,993	—
(4) 支払手形及び買掛金	(18,413)	(18,413)	—
(5) 電子記録債務	(3,572)	(3,572)	—
(6) 短期借入金	(15,038)	(15,038)	—
(7) 長期借入金	(29,955)	(30,010)	(55)
(8) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36)	(36)	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式(注)1	6,328	4,807
非上場株式(注)1	428	425
出資金(注)2	6,161	8,702

(注)1. 非連結子会社及び関連会社株式並びに非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,899	—	—	—
受取手形及び売掛金	30,717	—	—	—
合計	47,617	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,899	—	—	—
受取手形及び売掛金	34,719	—	—	—
合計	53,618	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	12,138	6,480	5,902	5,335	2,924	53
リース債務	851	466	230	101	57	—
合計	12,989	6,947	6,132	5,437	2,982	53

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,893	7,643	7,392	4,877	995	1,153
リース債務	1,247	511	74	60	—	—
合計	9,141	8,154	7,466	4,937	995	1,153

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,218	2,900	10,317
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,218	2,900	10,317
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	269	276	△6
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	269	276	△6
合計		13,488	3,176	10,311

(注1) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額428百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,709	2,970	17,738
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,709	2,970	17,738
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	283	286	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	283	286	△3
合計		20,993	3,257	17,735

(注1) 非上場株式（連結貸借対照表計上額425百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	226	100	—
合計	226	100	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	74	23	11
合計	74	23	11

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について167百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	615	—	△50	△50
	中国元	381	—	0	0
	英ポンド	143	—	△0	△0
合計		1,140	—	△49	△49

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	370	—	0	0
	中国元	1,080	—	△4	△4
	英ポンド	188	—	0	0
合計		1,638	—	△4	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	401	—	(注)
	中国元	未収入金	614	—	(注)
合計			1,016	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び未収入金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び未収入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	875	—	(注)
	インドネシ アルピア	売掛金	163	—	(注)
	中国元	未収入金	719	—	(注)
合計			1,757	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び未収入金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び未収入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	短期借入金 長期借入金	7,318	6,185	△50 (注) 1
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	100	—	(注) 2
合計			7,418	6,185	△50

(注) 1. 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	短期借入金 長期借入金	6,185	5,325	△36 (注)
合計			6,185	5,325	△36

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は第41期(昭和49年3月期)より適格退職年金制度を一部採用し、その適用範囲を平成11年3月1日より退職金の70%相当分(それ以前は退職金の55%相当分)としておりましたが、78期より、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度へ移行しております。また、第68期(平成13年3月期)より退職給付信託を設定しております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、国内連結子会社1社は平成25年3月31日付で、中小企業退職金共済制度を脱退し、退職金規定を改訂して、確定拠出年金制度へ移換しております。それに伴い発生する損失281百万円は、退職給付制度改定損として特別損失に計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△21,676
(2) 年金資産(百万円)	14,708
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△6,968
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	△224
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	△372
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	△7,564
(7) 前払年金費用(百万円)	884
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	△8,449

(注) 連結子会社の一部は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	904
(2) 利息費用(百万円)	334
(3) 期待運用収益(百万円)	△265
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	18
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△31
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	961

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

1.4%~2.1%

(3) 期待運用収益率

1.3%~3.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年~15年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

13年~15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度）では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,684百万円
勤務費用	824
利息費用	438
数理計算上の差異の発生額	133
退職給付の支払額	△1,189
その他	822
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>22,714</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,716百万円
期待運用収益	296
数理計算上の差異の発生額	1,648
事業主からの拠出額	1,803
退職給付の支払額	△1,021
その他	523
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>17,965</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	22,330百万円
年金資産	△17,965
	4,365
非積立型制度の退職給付債務	383
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>4,748</u>
退職給付に係る負債	8,187
退職給付に係る資産	△3,438
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>4,748</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	824百万円
利息費用	438
期待運用収益	△296
数理計算上の差異の費用処理額	17
過去勤務費用の費用処理額	△31
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>953</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△341百万円
未認識数理計算上の差異	△1,637
<u>合計</u>	<u>△1,978</u>

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	51%
債券	19
投資信託	14
一般勘定	9
現金及び預金	1
その他	6
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.4%～2.1%

期待運用収益率 1.3%～3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、171百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
一般管理費の株式報酬費	21	29

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 14名	当社取締役 9名 当社執行役員 12名	当社取締役 9名 当社執行役員 14名	当社取締役 9名 当社執行役員 15名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 76,000株	普通株式 84,000株	普通株式 94,000株	普通株式 108,000株
付与日	平成22年 9月 28日	平成23年 9月 27日	平成24年 9月 27日	平成25年 9月 27日
権利確定条件	付与日(平成22年 9月 28日)以降、権利確定日(平成24年 6月 30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後 1年 6ヶ月間は権利行使可能。	付与日(平成23年 9月 27日)以降、権利確定日(平成25年 6月 30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後 1年 6ヶ月間は権利行使可能。	付与日(平成24年 9月 27日)以降、権利確定日(平成26年 6月 30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後 1年 6ヶ月間は権利行使可能。	付与日(平成25年 9月 27日)以降、権利確定日(平成27年 6月 30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後 1年 6ヶ月間は権利行使可能。
対象勤務期間	付与日(平成22年 9月 28日)～権利確定日(平成24年 6月 30日)	付与日(平成23年 9月 27日)～権利確定日(平成25年 6月 30日)	付与日(平成24年 9月 27日)～権利確定日(平成26年 6月 30日)	付与日(平成25年 9月 27日)～権利確定日(平成27年 6月 30日)
権利行使期間	平成24年 7月 1日～平成27年 6月 30日	平成25年 7月 1日～平成28年 6月 30日	平成26年 7月 1日～平成29年 6月 30日	平成27年 7月 1日～平成30年 6月 30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	84,000	94,000	—
付与	—	—	—	108,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	84,000	—	—
未確定残	—	—	94,000	108,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	12,000	—	—	—
権利確定	—	84,000	—	—
権利行使	8,000	62,000	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	4,000	22,000	—	—

② 単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	668	995	1,109	1,884
行使時平均株価 (円)	1,607	1,802	—	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	244	285	202	462

(株)ファルテック

(1) ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名、同社従業員 11名、同社関係会社取締役 2名、同社関係会社従業員 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 142,500株
付与日	平成22年7月31日
権利確定条件	権利行使時において同社または同社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、同社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	平成22年7月31日～平成24年7月1日
権利行使期間	平成24年7月1日～平成29年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	132,500
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	132,500

② 単価情報

	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,370
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	39.5%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	24円
無リスク利率 (注) 4	0.10%

- (注) 1. 3年間(平成22年6月から平成25年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成25年3月期の配当実績(記念配当を除く)によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

(株)ファルテック

ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額 134百万円

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	736百万円	754百万円
未払事業税	138	158
環境対策引当金	50	16
たな卸資産(未実現利益)	138	265
たな卸資産評価損	351	458
退職給付引当金	3,247	—
退職給付に係る負債	—	2,011
退職給付信託	161	—
退職給付関連未払金	470	336
役員退職慰労引当金	301	301
固定資産(未実現利益)	274	326
投資有価証券評価損	148	129
関連会社株式評価損	159	217
投資損失引当金	94	71
訴訟損失引当金	106	121
営業権評価損	28	27
減損損失	267	402
税務上の繰越欠損金	1,026	1,888
資産除去債務	45	45
その他	532	938
繰延税金資産小計	8,280	8,472
評価性引当金	△2,931	△3,839
繰延税金資産合計	5,349	4,633
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△103	△102
特別償却準備金	△10	△3
その他有価証券評価差額金	△3,702	△6,386
在外子会社加速度償却費	△645	△1,297
負債調整勘定	△99	△63
土地評価差額金	△586	△586
その他	△163	△99
繰延税金負債合計	△5,311	△8,540
繰延税金資産の純額	38	△3,907

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	1,546百万円	1,677百万円
固定資産—繰延税金資産	1,889	1,528
固定負債—繰延税金負債	△3,397	△7,113

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.3%	37.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.1	△6.1
住民税均等割	0.5	0.4
試験研究費控除額	△2.6	△1.8
持分法による投資利益	△4.7	△4.1
受取配当金の消去額	6.2	6.3
海外連結子会社の税率差異	△3.3	△5.2
海外連結子会社の優遇税制に伴う免税額	△1.7	△0.8
評価性引当額の増減	△1.1	9.1
のれん償却	3.0	2.0
持分変動損失	1.1	—
過年度法人税等	1.6	△0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.8
その他	3.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	38.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.26%から34.88%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は110百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

T P Rグループ（除くファルテックグループ）は主に自動車部品をグローバルな地域で生産及び販売をしており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては現地法人が独立した経営単位として事業活動を展開しております。したがって「T P Rグループ」は生産及び販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」及び「その他地域」の4つを報告セグメントとしております。

また、ファルテックグループは、(株)ファルテックが中核となりファルテックグループをマネジメント管理し、当社は「ファルテックグループ」を1つのマネジメント単位として管理しているため、1つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントの名称及び各報告セグメントに属する製品の種類は次のとおりです。

	セグメントの名称		報告セグメントに属する製品
T P R グ ル ー プ	T P Rグループ (除くファルテックグループ)	日本	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、 アルミ製品、工業用プラスチック製品、 産業用ゴムシール部品等
		アジア	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、 温度調節弁、産業用ゴムシール部品等
		北米	ピストンリング、シリンダライナ等
		その他地域	ピストンリング、シリンダライナ等
	ファルテックグループ		自動車関連製品： (自動車外装部品：ラジエターグリル、ウインドウモール 等)、(自動車用品：エアロパーツ、ルーフレール等)、 (自動車検査・整備用機器等)

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	TPRグループ（除くファルテックグループ）					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 (注)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	41,446	12,319	7,179	1,361	62,306	71,299	133,605
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,345	1,308	48	6	7,709	1	7,710
計	47,791	13,627	7,228	1,368	70,015	71,301	141,316
セグメント利益	4,618	2,514	381	162	7,675	2,433	10,109
セグメント資産	67,328	19,920	6,966	3,271	97,486	51,255	148,741
その他の項目							
減価償却費	2,758	906	416	87	4,168	2,922	7,090
のれんの償却額	24	—	—	—	24	874	898
持分法適用会社への投資額	—	7,194	—	999	8,193	—	8,193
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,514	2,767	973	47	6,301	3,666	9,968

（注）「その他地域」の区分は、欧州の現地法人の事業活動であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	TPRグループ（除くファルテックグループ）					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 (注)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	42,302	19,516	9,077	2,162	73,058	76,022	149,081
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,446	1,595	33	0	10,076	0	10,076
計	50,748	21,111	9,110	2,163	83,134	76,023	159,158
セグメント利益又は損失 (△)	6,184	4,506	△209	397	10,878	3,017	13,896
セグメント資産	76,832	28,153	10,587	4,337	119,910	56,147	176,057
その他の項目							
減価償却費	2,598	1,371	668	119	4,758	2,962	7,720
のれんの償却額	21	—	—	—	21	746	767
持分法適用会社への投資額	—	8,116	—	1,171	9,287	—	9,287
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,112	2,501	2,692	9	7,316	3,073	10,389

（注）「その他地域」の区分は、欧州の現地法人の事業活動であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	141,316	159,158
セグメント間取引消去	△7,710	△10,076
連結財務諸表の売上高	133,605	149,081

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,109	13,896
セグメント間取引消去	78	165
未実現利益の調整額	△102	△507
連結財務諸表の営業利益	10,085	13,554

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	148,741	176,057
未実現利益の調整額	△732	△1,063
連結財務諸表の資産合計	148,008	174,994

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	7,090	7,720	△71	△52	7,019	7,667
のれんの償却額	898	767	—	—	898	767
持分法適用会社への投資額	8,193	9,287	—	—	8,193	9,287
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,968	10,389	—	—	9,968	10,389

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	TPRグループ (除くファルテックグループ)		ファルテックグループ	合計
	自動車関連製品	その他製品	自動車関連製品	
外部顧客への売上高	45,065	17,240	71,299	133,605

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
91,260	21,363	11,355	9,627	133,605

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
28,860	12,415	3,194	2,177	46,647

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	14,853	日本
日産自動車㈱	30,766	ファルテックグループ

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	TPRグループ (除くファルテックグループ)		ファルテックグループ	合計
	自動車関連製品	その他製品	自動車関連製品	
外部顧客への売上高	56,676	16,382	76,022	149,081

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
93,234	30,788	13,762	11,295	149,081

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
28,027	16,553	6,918	2,639	54,139

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	15,339	日本
日産自動車(株)	30,128	ファルテックグループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	TPRグループ (除くファルテックグループ) 日本	ファルテックグループ	合計
減損損失	426	39	467

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	TPRグループ (除くファルテックグループ) 日本	ファルテックグループ	合計
当期償却額	24	874	898
当期末残高	120	2,986	3,107

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	TPRグループ (除くファルテックグループ) 日本	ファルテックグループ	合計
当期償却額	36	746	783
当期末残高	84	2,239	2,323

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	平出 功	所有 直接 0.3%	当社代表取締役	ストックオプションの権利行使	21	—	—
	尾崎 俊彦	所有 直接 0.0%	当社取締役	ストックオプションの権利行使	10	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成19年9月13日、平成20年8月28日、平成21年8月4日、平成22年8月4日に開催された取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	平出 功	所有 直接 0.3%	当社代表取締役	ストックオプションの権利行使	11	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成23年8月3日に開催された取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,237.57円	1,718.83円
1株当たり当期純利益金額	158.67円	180.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	158.47円	180.53円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	5,569	6,364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,569	6,364
期中平均株式数(千株)	35,100	35,196
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	42	70
(うち新株予約権(千株))	(42)	(70)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成24年8月10日取締役会において決議された新株予約権(普通株式94,000株)であります。	平成25年8月9日取締役会において決議された新株予約権(普通株式108,000株)であります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	54,403	75,873
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10,894	15,326
(うち新株予約権(百万円))	(29)	(39)
(うち少数株主持分(百万円))	(10,865)	(15,286)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,509	60,547
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	35,157	35,226

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,081	15,038	0.92	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,138	7,893	1.10	—
1年以内に返済予定のリース債務	851	1,247	2.50	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	20,695	22,062	0.99	平成27年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	857	645	3.34	平成27年～29年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	48,624	46,887	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,643	7,392	4,877	995
リース債務	511	74	60	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,669	70,705	107,807	149,081
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,034	6,880	10,204	14,650
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,588	3,441	4,971	6,364
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	45.19	97.83	141.30	180.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	45.19	52.63	43.48	39.52

② 訴訟の判決及びその控訴

当社の連結子会社である㈱アルティアは、平成20年3月28日付で、国及び軽自動車検査協会より不当利得返還請求に関する訴訟の提起を受けておりましたが、平成25年4月24日に東京地方裁判所から判決を受けました。

その内容は以下のとおりであります。

①判決の内容

本件訴訟に関して、第一審東京地方裁判所は、平成25年4月24日に㈱アルティアに対して、不当利得返還請求額201百万円及び付帯する年5分の遅延金の支払いを命じるものであります。

②今後の見通し

㈱アルティアは、この判決を不服として平成25年5月8日付で東京高等裁判所に控訴しており、引き続き裁判で同社の正当性を主張し争っていく方針であります。

なお、同社は、東京地方裁判所の一審の判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金340百万円を計上しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,922	8,019
受取手形	79	321
売掛金	※1 10,171	※1 10,443
商品及び製品	1,873	1,789
仕掛品	1,299	1,579
原材料及び貯蔵品	620	670
前渡金	33	22
前払費用	※1 90	※1 80
関係会社短期貸付金	4,436	5,330
繰延税金資産	681	687
その他	※1 1,589	※1 2,408
流動資産合計	27,799	31,353
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,450	3,233
構築物	388	387
機械及び装置	2,863	3,090
車両運搬具	2	9
工具、器具及び備品	301	238
土地	2,522	2,522
建設仮勘定	678	271
有形固定資産合計	10,208	9,752
無形固定資産		
設備利用権	9	9
のれん	66	50
ソフトウェア	236	168
その他	55	-
無形固定資産合計	368	228

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,910	20,041
関係会社株式	21,284	19,342
前払年金費用	884	1,518
出資金	216	216
関係会社出資金	6,649	7,548
従業員長期貸付金	21	15
長期前払費用	9	9
破産更生債権等	2	—
その他	※1 447	※1 445
貸倒引当金	△10	△7
投資その他の資産合計	42,415	49,130
固定資産合計	52,991	59,112
資産合計	80,790	90,465
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 5,596	※1 4,238
電子記録債務	—	912
短期借入金	19,457	15,875
未払金	※1 438	※1 379
未払費用	483	497
未払法人税等	356	1,423
前受金	1	26
預り金	202	187
賞与引当金	813	834
環境対策引当金	118	7
その他	※1 380	※1 327
流動負債合計	27,849	24,710
固定負債		
長期借入金	14,110	14,920
役員退職慰労引当金	616	748
関係会社事業損失引当金	—	125
環境対策引当金	8	29
資産除去債務	49	49
繰延税金負債	2,967	5,775
長期未払金	820	578
その他	21	23
固定負債合計	18,593	22,250
負債合計	46,442	46,960

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,457	4,500
資本剰余金		
資本準備金	3,559	3,602
その他資本剰余金	80	80
資本剰余金合計	3,639	3,683
利益剰余金		
利益準備金	418	418
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	193	190
別途積立金	15,448	18,648
繰越利益剰余金	4,684	5,905
利益剰余金合計	20,744	25,162
自己株式	△915	△917
株主資本合計	27,925	32,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,406	11,051
繰延ヘッジ損益	△13	△15
評価・換算差額等合計	6,392	11,036
新株予約権	29	39
純資産合計	34,348	43,505
負債純資産合計	80,790	90,465

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 40,005	※1 41,975
売上原価	※1 30,261	※1 29,555
売上総利益	9,744	12,420
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,447	※1, ※2 7,008
営業利益	3,297	5,411
営業外収益		
受取利息	43	62
受取配当金	2,040	2,654
経営指導料	171	201
為替差益	193	230
その他	329	480
営業外収益合計	※1 2,778	※1 3,628
営業外費用		
支払利息	301	286
その他	156	120
営業外費用合計	※1 458	※1 406
経常利益	5,617	8,633
特別利益		
固定資産売却益	0	0
新株予約権戻入益	2	—
特別利益合計	3	0
特別損失		
関係会社株式評価損	—	637
関係会社事業損失引当金繰入額	—	125
その他	27	108
特別損失合計	27	871
税引前当期純利益	5,592	7,762
法人税、住民税及び事業税	1,139	2,146
法人税等調整額	417	318
法人税等合計	1,557	2,464
当期純利益	4,035	5,297

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,385	3,487	80	3,567	418	196	12,948	3,952	17,515	△915	24,553
当期変動額											
新株の発行	71	71		71							143
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	-		-
実効税率変更に伴う積立金の増加						△0		0	-		-
別途積立金の積立							2,500	△2,500	-		-
自己株式の取得										△0	△0
剰余金の配当								△806	△806		△806
当期純利益								4,035	4,035		4,035
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	71	71	-	71	-	△3	2,500	731	3,228	△0	3,372
当期末残高	4,457	3,559	80	3,639	418	193	15,448	4,684	20,744	△915	27,925

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,203	-	3,023	43	27,620
当期変動額					
新株の発行					143
固定資産圧縮積立金の取崩					-
実効税率変更に伴う積立金の増加					-
別途積立金の積立					-
自己株式の取得					△0
剰余金の配当					△806
当期純利益					4,035
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,382	△13	3,369	△13	3,355
当期変動額合計	3,382	△13	3,369	△13	6,727
当期末残高	6,406	△13	6,392	29	34,348

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,457	3,559	80	3,639	418	193	15,448	4,684	20,744	△915	27,925
当期変動額											
新株の発行	43	43		43							86
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	-		-
実効税率変更に伴う積立金の増加						0		0	-		-
別途積立金の積立							3,200	△3,200	-		-
自己株式の取得										△1	△1
剰余金の配当								△879	△879		△879
当期純利益								5,297	5,297		5,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	43	43	-	43	-	△2	3,200	1,221	4,418	△1	4,503
当期末残高	4,500	3,602	80	3,683	418	190	18,648	5,905	25,162	△917	32,429

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,406	△13	6,392	29	34,348
当期変動額					
新株の発行					86
固定資産圧縮積立金の取崩					-
実効税率変更に伴う積立金の増加					-
別途積立金の積立					-
自己株式の取得					△1
剰余金の配当					△879
当期純利益					5,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,644	△1	4,643	9	4,653
当期変動額合計	4,644	△1	4,643	9	9,156
当期末残高	11,051	△15	11,036	39	43,505

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、岐阜工場の建物については定額法を採用しております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

過去の操業に起因する土壌改良工事等の支出に充てるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財務諸表等を勘案し、当該関係会社への投融資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ

・ヘッジ対象……外貨建債権、借入金

(3) ヘッジ方針

将来の為替及び金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるものは、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、為替予約については、振当処理を行っており、将来の取引予定に基づくものであって、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項より、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分注記については、同条第3項より、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項より、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務の注記については、同条第2項より、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項より、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第2項より、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項より、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項より、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額に関する注記については、同条第2項より、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	9,047百万円	12,528百万円
短期金銭債務	4,291	3,299
長期金銭債権	9	9

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
T P R 工業(株)	309百万円	68百万円
T P R トータルサービス(株)	654	564
T P R サンライト(株)	14	—
T P R フェデラル・モーグル テネシー社	—	2,470
フェデラル・モーグル テープ ライナーズ 社	418	102
P T. T P R インドネシア	—	136
Y & T パワーテック社	809	617
ユナイテッド ピストンリング社	290	88
T P R オートパーツM F G. インディア社	407	271
柳伯安麗活塞環有限公司	321	272
P T. アート ピストン インドネシア	—	294
計	3,225	4,885

3 子会社の一括支払信託債務及び電子記録債務に対する併存的債務引受額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	1,914百万円	2,524百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,668百万円	10,877百万円
仕入高	16,558	15,812
販売費及び一般管理費	94	375
営業取引以外の取引による取引高	2,239	3,291

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.0%、当事業年度28.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.0%、当事業年度71.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
発送費	931百万円	1,097百万円
従業員給料手当	1,131	1,302
研究開発費	1,876	1,939
退職給付引当金繰入額	62	64
役員退職慰労引当金繰入額	125	135
減価償却費	86	95

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	8,207	7,454	752
合計	8,207	7,454	752

当事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	8,207	6,460	1,747
合計	8,207	6,460	1,747

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	10,829	10,640
関連会社株式	2,247	494

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	303百万円	291百万円
関係会社事業損失引当金	-	43
環境対策引当金	46	13
役員退職慰労引当金	214	261
未払事業税	45	112
たな卸資産評価損	160	164
退職給付関連未払金	367	266
関係会社株式評価損	-	245
投資有価証券評価損	121	98
退職給付信託	161	-
その他	204	204
繰延税金資産小計	1,625	1,701
評価性引当額	△435	△780
繰延税金資産合計	1,190	921
繰延税金負債		
退職給付信託	-	51
固定資産圧縮積立金	103	102
その他有価証券評価差額金	3,372	5,856
繰延税金負債合計	3,475	6,009
繰延税金資産(負債)の純額	△2,285	△5,088

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.3%	37.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.7	△11.3
住民税均等割	0.3	0.2
試験研究費控除額	△4.3	△2.4
評価性引当額の増減	1.9	4.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.8
その他	3.8	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	31.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.26%から34.88%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は63百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,661	28	111	243	9,579	6,346
	構築物	1,169	32	11	31	1,190	802
	機械及び装置	20,171	1,115	593	858	20,694	17,603
	車両運搬具	51	9	12	3	48	39
	工具、器具及び備品	2,212	101	131	163	2,182	1,944
	土地	2,522	—	—	—	2,522	—
	建設仮勘定	678	880	1,288	—	271	—
	計	36,467	2,169	2,147	1,300	36,488	26,735
無形固定資産	設備利用権	9	—	—	—	9	—
	ソフトウェア	1,361	84	—	152	1,446	1,277
	その他	55	0	56	—	—	—
	のれん	78	—	—	15	78	27
	計	1,505	84	56	167	1,533	1,304

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 長野工場 ピストンリング加工設備 1,010百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 長野工場 ピストンリング加工設備 593百万円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	1	4	7
賞与引当金	813	834	813	834
環境対策引当金	126	—	88	37
役員退職慰労引当金	616	135	3	748
関係会社事業損失引当金	—	125	—	125

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tpr.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対して、以下のとおり年1回おこめ券を贈呈いたします。 100株以上 500株未満 : おこめ券3kg分 500株以上1,000株未満 : おこめ券6kg分 1,000株以上 : おこめ券10kg分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第80期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第81期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出
（第81期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出
（第81期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年6月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

T P R 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村和臣
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渥美龍彦
--------------------	-------	------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT P R 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T P R 株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TPR株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、TPR株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

T P R 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村和臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渥美龍彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT P R 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T P R 株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	T P R株式会社
【英訳名】	TPR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 山岡 秀夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼COO 山岡 秀夫は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。

このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

なお、上場子会社である株式会社ファルテック及び当該上場子会社の子会社については、当該上場子会社の財務報告に係る内部統制の評価結果を利用しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社20社、持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

連結子会社11社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社(ただし、上場子会社の場合は、当該上場子会社の子会社を含む企業グループとする。)の当連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の売上高合計の概ね2/3に達している3事業拠点(2社及び1企業グループ)及び連結財務諸表への影響の重要性を勘案して持分法適用関連会社1事業拠点(1社)を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。